

平成28年定例第4回市議会会議録(第2日)

平成28年12月7日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥 菌	由美子	10番	瀬 口	健
2番	吉 原	政 宏	11番	川 口	正 宏
3番	徳 永	重 遠	12番	壇	康 夫
4番	末 吉	達二郎	13番	中 尾	眞智子
5番	古 賀	義 教	14番	中 島	一 博
6番	前 原	武 美	15番	坂 口	孝 文
7番	野 田	力	16番	宮 本	五 市
8番	上津原	博	17番	牛 嶋	利 三
9番	荒 卷	隆 伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	子ども子育て課長	築地原良太
副市長	高野道生	環境衛生課長	松尾和久
教育長	長岡廣通	農林水産課長	木村勝幸
監査委員	平井常雄	商工観光課長	松尾博
総務部長	馬場洋輝	上下水道課長	木下康彦
保健福祉部長	加藤康志	学校教育課長	加藤武美
市民部長 兼市民課長	本莊安政	建設課長	内野逸雄
環境経済部長	富重巧斉	建設課道路係長	松尾武喜
建設都市部長	松尾正春	建設課水路係長	前原俊也
教育部長	大津一義	企画財政課長補佐 兼企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
消防長	北嶋俊治	環境衛生課 循環型社会推進係長	吉開勝
総務課長	西山俊英	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
企画財政課長	坂田良二	企業誘致推進室長	古田稔
企画財政課 財政係長	大坪康春	農業委員会事務局長	城敬介
福祉事務所長	坂口浩二		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	4	末 吉 達二郎	1. インフラ整備の課題
2	3	徳 永 重 遠	1. 資源循環のまちづくりについて
3	13	中 尾 眞智子	1. 公共施設等総合管理計画策定について
4	7	野 田 力	1. インター周辺地における企業誘致の現状と今後の見通しは
5	12	壇 康 夫	1. 長田宿泊温泉施設の設置計画について

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、先日に引き続きまして、西原市長におかれましては、現時点におきまして、まだ定期通院等を行っておられ、いましばらく体調管理に努めるよう主治医からの指導があつてい
るとのことでございます。

つきましては、今議会における市長の一般質問の答弁等につきましても、演壇ではなく自
席で、着座のままで行いたいとの申し出があり、議会運営委員会におきまして協議をしてい
ただいております。その結果、これを許可しておりますので、皆さん方には御承知おきを再
度お願いしておきたいと思ひます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1．一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

それでは早速、順番に発言を許してまいります。まず、4番末吉達二郎君、一般質問を行ってください。

○4番（末吉達二郎君）（登壇）

おはようございます。4番議員末吉です。市長におかれましては、退院後、初の議会となります。お疲れになると思いますが、第4回定例会最終日まで、よろしく申し上げます。

議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

インフラ整備について、新聞紙面でも取り上げられているところですが、経済の成熟期に入った日本は、高度成長期に整備してきたインフラ大量更新時代に突入しています。その際、人口減少、財政問題といった制約条件の中で、インフラをいかに実施していくかが重要な課題となっています。いわゆるインフラクライシスです。本市においては、合併後、基幹の道路新設等の整備については、市当局の努力により、その成果は目に見えるものがあります。

そこで、具体的質問事項1ですが、議員活動中、市民から相談されることの1番は、基幹道路ではない1級、2級、その他の市道の修理、水路ののり面等の補修です。相談があった場合、地区の区長さんに相談されるよう指示しますが、自分自身も現地を視察し、緊急を要する場合は関係部局に状況を説明します。

そこで、お尋ねです。このような市民の要望事項について、市当局も限られた予算、人員で執行していかなければなりません。今後、いかなる方針、計画で対応するか、お尋ねします。

質問事項2番です。制度の谷間と思われる昭和開国営干拓地のインフラです。

干拓地の道路については、市道認定し、随時改修がされています。また、本年度はパイプライン工事が進行中です。現地を視察しましたが、横堀の貯水路に相当の崩壊が見られます。昭和42年に農業に夢を託し、30戸の農家が入植された大規模農業のモデルケースとなってきました。現在は、離農者、従事者の高齢化等の課題が発生していると聞きます。当該地区の農業経営及び農業施設の現状及び横堀についての対策を教えてください。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

末吉議員さんのインフラ整備の課題の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の1・2級市道及び農業水路等についての御質問でございますが、市道及び水路につきましては、未整備箇所が多く残っているのが現状でございます。議員御指摘の、市道、水路等の修理についての今後の方針、計画についてであります。市が整備し、維持管理している施設は年々増加しております。これらの施設を適正管理するため、主要な市道につきましては、現在、路面性状調査を実施しており、道路面の傷みぐあいを確認いたしております。また、橋梁点検により老朽化した橋梁の整備計画を立て、計画に基づき、平成26年度より改修、補修工事を実施してまいります。どちらも長期にわたり大きな費用が必要となりますので、国の補助事業を活用し、計画的に実施してまいります。

道路施設の経年劣化による破損は、車や歩行者の通行に危険を伴いますので、早期の補修が必要であり、市内一円の補修工事等で対応をしています。

次に、水路の修繕であります。水路には水路本体と水門等の附属施設があります。多くの施設が圃場整備事業により造成された施設で、30年以上経過したところもあります。幹線水路につきましては、県の事業により計画的に整備を進めております。

また、支線水路につきましては、老朽化により、施設の修繕や改修の必要な箇所が出てきており、増加傾向にありますので、水門等の整備計画が必要であると考えています。道路と同様、営農に支障がないよう早期に対応しなければなりません。

冒頭申したように、道路、水路の整備要望は多く、改良工事も必要であります。今後は、整備した施設の維持管理がますます重要になってくるものと考えます。議員御指摘のように、予算、人員等の課題もありますが、市単独費と合わせて、今後も国、県の補助事業を活用しながら、計画的に修繕、改修を行い、市民生活に支障を来さないように対応しなければならないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

次に、2点目の国営干拓事業で整備された昭和開地区のインフラ整備についてでございますが、まず、昭和開地区の施設管理の特異性について御説明をいたします。

地区内の道路及び水路の管理主体でございますが、道路は主に管理者が市であるため、市道認定し、管理をしており、水路の所有者は国ですが、管理は昭和45年に管理委託協定が結

ばれ、三池干拓土地改良区となっています。昭和開地区以外の水路は市が所有し、管理を行っている状況と大きな違いがあります。

昭和開の現状でございますが、入植当時は30世帯でございましたが、現在の世帯数は28世帯で、うち農家は21世帯に減少しています。入植当時は国の政策で、米の増産目的に干拓事業が進められたわけですが、議員も御承知のとおり、食管制度の廃止や米価の下落、国民の米消費量の減少などにより、入植者には大変厳しい環境となりました。現在では、畜産や養豚業も行われている農家もございますが、全体的には後継者が少ないことは認識しているところでございます。

農地や水路の現状については、入植後、約50年が経過していることから、水路の崩落や農道の崩落、用水施設の老朽化等、さまざまな施設の改修が必要となっており、施設の管理を担う三池干拓土地改良区では、これまで補助事業を活用しながら改修を進められております。

しかしながら、小規模な改修が中心であったため、昨年度から高田地区の干拓全域を対象とした農地のかさ上げやパイプラインの敷設を目的とした農業水利施設保全合理化事業に取り組み、平成32年度までに総事業費約950,000千円かけて整備をされます。

今後も、客土事業や貯水堀護岸工事がそれぞれ10億円程度必要であると計画されています。当然、補助事業を活用されての事業であります。受益者負担として1億円から150,000千円程度の負担が必要となる見込みであります。

議員御指摘の貯水堀の改修につきましては、昭和開地区の住民の皆様から、早急な事業実施の要望がっておりますが、受益者負担として新たに75,000千円程度の負担が発生することになることから、市に対して支援の要請がいただいているところでございます。

市としては、住宅地東側の貯水堀の崩壊は大変危惧しており、農地につきましても、このまま改修がおくれれば、農業活動に支障を来すと考えております。これまでは、同様の事業を他の地域で実施した場合との整合性を考慮し、受益者負担を求めておりましたが、このように大規模事業が続けて必要になっていることから、貯水堀の所有者である国とも十分、今後の管理のあり方を含め、慎重に検討したいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

市長、どうもありがとうございます。ほぼ私が思っているような御答弁をいただいて、さらに深くという部分があるので、そこをちょっと質問させていただきます。

関係部局の方で結構なんですけど、インフラのメンテナンス、これについては、市当局もそれをやっていかないかんとということで認識されていることは、市長の答弁で十分わかりました。

その中で、私の私見として思っているのが、例えば通学路、自動車の往来の多いところで水路のガードレールがされていないというような危険な場所というのが結構あるんですよね。そういうところはなるべく早く、優先順位をつけてですね。

それと、市長も、今現在、リハビリ中で元気を取り戻しつつありますけど、健常者じゃない、いわゆるハンディキャップを負った者で、意外とハンディキャップの方、私もいろんな団体から聞いて、歩くときにちょっとした起伏があると、そこでつまずくんだよ。そいけん、そういうところはやっぱり、よく田舎では脳梗塞の方とか、そういう方が歩いていきよんなさるんですよ。それと、乳母車を押した、背中からって、こうして行きよる方、そういう人たちが非常に困るから、何もきれいにしてくれとは言わんと、路肩の崩れるようなところで車が来たら、どうしてもそっちに行かないかんと、そういうところの整備というのを何とかやってくれないかという要望があります。これはやっぱり、私たち健常者では気づかない部分だと、市長はこの数カ月で特に感じてあると思うんですよね。そういう視点。

それと、踏切を横断する市道で、結構自動車の往来が多くて、踏切の幅自体にも問題があるんですけど、道路の幅員が狭くて、離合が非常に困難だとか、非常に危険性があるというところがあると思います。これはもう、きょうは具体的なやつは、また別途一般質問しますけど、そういうところの整備。

それと、意外と盲点が、事故があっているのが、農道なんかで四つ角に林があったりして、道路がどっちも同じ大きさだから、出会い頭にぼんとやっているというのが結構あるんです。これは多分認識されていると思うんですけどね。

以上4点、こういうところについては、多分、部長のほうもそういう視点は入れてあると思いますけど、よかったらそこら辺を含んで、今後のインフラの整備、橋梁とかなんとか、そういうのが大きな金を食いますから、なかなか難しいと思います。先ほど市長もおっしゃったとおり、私も思っている、予算という規模がどうしてもあるからですね。だけど、

そこら辺は危険箇所とか、特にやっぱり弱者に対して優しい道路、全てをしてくださいということじゃありません。そういうところはしてもらいたいと思います。

まず、そこをお願いします。関係部局で結構です。

○議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

○建設都市部長（松尾正春君）

道路の管理ですけれども、予算的には年々予算が膨らんできております。平成25年度におきましては83,000千円程度でありますけれども、平成27年度の決算においては112,000千円ということで、年々事業費としてはふえておる状況であります。

先ほど言われました防護策についてでありますけれども、まず、危険な箇所、交差点とか、カーブのところについては、ガードレール等をやっております。全体的にすれば一番いいんですけれども、予算の関係もありますので、先ほど議員おっしゃいましたように、通学路とか、そういう危険性があるところを、今後順次、転落防止策ということでやっていかなければいけないと思っております。

もう一つ、先ほど言われました身体不自由な方、お年寄りの方等ありますけれども、主要な公共施設等はバリアフリーということで、点字ブロックとか、段差の防止とかをやってありますけれども、小さいところ、普通の一般的な道路までなかなか及ばないのが実情でありますので、もしそういう危険なクラックとか、段差があるところは、できるだけ直して、そういう不便がないようなことでやっていきたいと思っておりますけど、まずは人通りの多いところを中心に今はやっている状況でありますので、よろしく願いいたします。

もう一つ、踏切の拡幅でありますけれども、合併してから現在まで3カ所ぐらい今やっております。踏切については、金額も高額、1億円以上かかる状況でありまして、踏切だけを広げても意味ありませんので、前後の道路も含めて、今後やっていかなければいけませんけれども、それもまず人通り、通行者の多いところからしていかなければならないと思っておりますので、事業費等高額になりますので、国の補助等を利用させていただいて、順次進めさせていただきたいと思っております。

最後に、交差点等ですね、圃場整備の中で幅員が同じような形で、結構重たい事故が起こっております。起きたところに――遅いんですけれども――そこについては黄色い点滅とか、停止線とか、事前に交差点のほうの予告を設置しておりますけれども、なかなか停止者

の方が注意されればいいんですけども、そういう注意喚起をできるような路面標示とかは市のほうでできますので、そこら辺、順次やっていかなければならないと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

基本的考えはそれで結構と思うんですけど、さっきの農道の問題ですね、交差点、これは老人が多いんですよ。意外と我が道を行くで、どっちもこらっしゃるけん事故が起こるといような面もあるから、今、部長がおっしゃったように、停止線とか、どっちが優先道路とか、そこら辺をするだけでも効果はあると思いますから、あんまりお金もかからんと思いますので、そういう点、よろしくお願ひしたいと思います。

それと、何回も言って悪いんですけど、主要な道路は点字とか、ハンディキャップを持ってある方は、それをなるべく利用してくださいと言ったものの、ハブのところに行くにはそのバイパス、アクセス道路ですね、そこら辺というのもやっぱり肝要なんですよね。それは確かに限られた予算、人員の中でやるから、効果的にやってください。

それと、これは全然話していなかったことを聞きますけど、これは総務のほうになるかもしれないんですけど、事業費がこれだけ膨らんできよる中で、近隣市町村なんかと比べて、今の建設課、都市計画課の人員というのは、やっぱり他市町村と比べて——ちょっと急に言うからお答えできんかもしれないんですけど、できる範囲でよろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

建設課、都市計画課関係の人員の分でございますけれども、他市との比較等はしたことはないんですけども、考え方としては、事業量に応じた人員の配置はきちんとしていこうというふうな考え方は当然持っております。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

そういうふうに適正にされてあるという御答弁ですので、事業量がふえると、どうしても

人員はふえてくる必要があるだろうと、そこら辺がないと、予算がついても執行できないということになりますので、よろしく願いしておきます。

そしたら、具体的事項①はこれで終わりたいと思います。

干拓地ですね、国営干拓事業（昭和開）のインフラですけども、もう市長も十分認識されてあってですね——認識という言葉は失礼になりますけど、課題を捉えていただいて、こういうふうにやっていかないかんとということで、そっちの道しるべというのは示していただいたんですけど、現状を少し——私もきのうも見に行っただんですけど——説明させていただきたいと思います。

貯水堀というのが5本、たしか現状あると認識しております。私も見ましたけど、貯水堀にススキが乱立して、貯水堀としての機能は非常に低いと思います。

そこでお尋ねしますが、本来の水路水深に対して、現在の状況はどうなのか、これによる災害等の危険性がないのか、これは市長答弁で非常に危惧しているということはありませんでしたが、そこら辺について、現状について、これは農政のほうになると思うんですよね。それで御答弁をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

昭和開の現状について、農政の立場から御報告をさせていただきます。

まず、現況はどういうふうになっているかということなんですけれども、最初あそこが計画されたときは、5本あるんですけども、それぞれ水深が1.5メートルから2.0メートルで計画をされて整備されております。また、水路幅なんですけれども、基本的に5メートルからのり尻がありまして、最終的に天端のところでは11メートルの水路幅で整備がされているようでございます。

ただ、もう50年ほど前の計画でございまして、計画書は見つかったんですけども、完成後の図書が筑後農林事務所にもないということで、地元の方にお尋ねをしたところ、大体それぐらいの幅じゃないのかというふうなことでお答えをいただいております。

現状は、約11メートルの水路幅が、左右のり面のところがやはり平均で1メートル程度両側に崩れておりまして、ひどいところでは、先日、現地調査をしたんですが、1.5メートル程度、幅が広いところは崩れております。つまり、のり敷の部分がすっぽりと落ちている

というような感じになっておりまして、現状としては水深が約1.2メートルぐらい、ひどいところで1メートルぐらいで、逆算しますと、50センチから1メートル程度の堆積物がたまっているというような状況でございまして、集中豪雨とかあった場合、排水用のポンプをあそこは相当数設置されているんですけども、そこだけを深く掘って、今現在、対応をされているようなところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

それに伴って、住宅部分の崩壊というかな、そこら辺のけさ、市長の答弁をいただいたけど、かなり切迫したような問題とを感じるけど、そこら辺、部長はどう感じてありますか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

まず、両側に平均1メートル程度崩壊している部分で、農道のほうが入植者の方にお尋ねしたところ、以前は車が入っていたと。で、農作業のときに使われていたけれども、現在は2メートル程度しかなくて、怖くて行けないというような状況、それから、住宅のほうにつきましては、一応護岸から相当程度引いて建てられておりますので、住宅地自体はそんなにないんですけども、農業用倉庫とかが、もうあと2メートル程度ぐらいになっているところもございます。そういったところが現状でございます。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

確かに住宅のほうまで——水路は5本あるから、その1本のことを私は言いよるんですけど、そこについては梅雨時とかは非常に心配していると、現地の声を聞くわけですよ。また、今から言いますけど、なかなかそれが改善できない、それはそれなりの理由があっておるんですけど、やっぱり非常に危険性は伴っていると。

そして、きのう三池干拓土地改良区事務局長に会ってきたんですけど、部長がおっしゃるとおり、以前は車が入れたと、5本のところ。もう危なくて入れないというんですよ。そ

して、以前、自分たちも努力して、私たちが子供のころ、堀干しとって、魚とりに楽しんで行きよったんですけど、そういう干して、泥を揚げるけど、結局、のり面が崩れてしまうから、ずっとたまってしまう。本当、きのう見ても、私も唾然としました。ススキが立っておるんですよね。まさに貯水としての機能は、今は機能していないと思います。そこら辺の危険性は十分部長のほうも認識しているという答弁があったんで、それはそれでお互い認識が一緒であるということで、一応質問を終わります。

それと、干拓内の施設の管理主体ですね、市長からも少しありました、もう一回整理したので、部長のほうから説明をお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

先ほど答弁でもありましたように、まず、底地の部分の農地以外は国の所有権となっております。水路、道路については。ただ、その管理が、道路については市が管理する、それから、水路については三池干拓土地改良区が管理するという協定を結んでございます。一番西側の大きな潮遊池といいますけれども、大きい水路については県が管理をするという形で、入植当時、協定が結ばれているところでございます。

先ほど言いましたように、主要な道路については、ほとんど市が管理していくということで答弁の中にもありましたように、市のほうで補修なり、改修なりを行っているところで、水路については、水門等の小規模な改修等を三池干拓土地改良区が補助事業を活用しながら、これまで改修をされてきたという経過でございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

それで、国と管理協定を結んでいるということで、当然ながら、管理していかないかん責務が当該団体にあるということになりますけど、国のほうに対しての働きかけというかな、これはもう大分前からやってあるんですかね。これも答弁の中にありましたけど、もう少し内容を聞きたいんで、お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

国との協議の経過なんですけれども、基本的に国は現状のままでいきたいというようなスタンスが長く続いておりました。つまり、水路については土地改良区が、道路については市が、あるいは、大きな貯水池については県がというふうなスタンスでおりましたけれども、一昨年あたりから、国がこの施設を市なり、地元団体に所有権を移転したいというような相談があつておまして、特に去年なんですけれども、去年あたりはもう市に、特に水路についてはもらってくれないかと、所有権を移転してくれないかというような御相談があつておりました。ただ、ことしになりまして、いろんな事情があつたのかもしれませんが、そういった話が急速にしぼみまして、基本的な考えとしては、以前と同じように、これまでどおり管理をしてくれと。

その管理の、国から市に対して、例えば、水路であつたり、道路であつたり、所有権を含めて移転をするという協議の中で、市としてはこのままの状態、結局、先ほど御質問のあつたような水路の崩壊のような状態のままで移管を受けるということは、相当市としても財政負担が伴うので、ある一定の改修をした後であれば、そういったことも十分検討していきたいというお話をしとったんですが、そういった、いわゆる国が原状とは言いませぬけれども、ある一定の改修をしてという話がどうもひっかかったんだろうと思いますが、それ以降、ちょっと話が立ち消えになっているような状況です。

今後の見通しなんですけれども、やはり国としても、大規模にやっていくことはなかなか厳しいという立場にまた立たれたんだろうと思います。基本的にこういった大規模事業におきましては、議員も御存じのとおり、国も県も一応補助金を出すと、そういった中で負担をして整備をするんだから、それで責任は果たしていますよというようなスタンスに立ち返っていらっしゃるんだろうと思います。この現状のままでいけば、昭和開の地区については、しばらくまた続くのかなというような心配をしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

4 番末吉達二郎君。

○4 番（末吉達二郎君）

率直な気持ちで表現していただいて、ありがとうございます。私も、まさに今の——ことしも国のほうは税収がかなり落ちてきよるんですね。そういう中では、財政的にも国も厳

しくなっていくよると、補助率も下がる、そういういろんな局面を含めて、今、部長の話があった。なかなか金をつぎ込みたくないというようなことがあると、そうなると、当該組合が、団体がかなりの負担をしていかないかんようになるわけです。

今現在でも相当な負担をしながらやっていきよるんで、そういう面について、特に昭和開地区以外の圃場整備地区のクリークについては、クリーク防災事業等で農家の負担がなくて改修が進められていると、ここが何か気持ち的にやっぱり人間、当然出てくると。ほかのところはきれいにするようになっていきよると。だけど、そこまで自分たちの管理とかなんかが——もう昔されておところは、今現在継いである人たちには、若い人なんかには、それはおかしいじゃないかという気持ちが出てきても不思議じゃない。

だけど、やっぱり建前は建前として、行政としてはやっていかないかんという、その厳しさもあるというところは理解するんですけど、みやま市は1次産業のまちであると私は思っております。市長もそのために一生懸命頑張って、いろんなことをされております。法人化も進めて、大規模農業というような、そういう意味では、この干拓地のパイオニア的なところだから、ここが廃れていくという、ましていわんや、そういう公共設備面でネックになる、大水害が起きたりとか、そういうこと、上の水は下に流れてくるんだから、干拓のほうに流れてくるわけなんですよ。そういう点を考慮していただいて、何とか負担ゼロというわけにはいかんかもしれんけど、ここの部分についての改修工事ですね、本当、現状は多分見てあるかもしれませんが、現状はひどい部分があります。何とかしていただくようによろしく願いたいんですけど、市長お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

今、部長からいろいろ説明がございましたけれども、これは国と市が事務的にすれば、なかなかならないんですよ。いつもうちの代議士さんが言われるけど、ならないことをするのが政治だと。だから、事務協議だけじゃなくて、政治的に動かないと、そういった非常に難しい問題はできませんので、私がきちっと体がよくなったら、必ず精力的に動いて解決しなければいけないと思います。いつまでも放っておいたら、いつまでも解決しないですよ。それは解決せないかんわけですよ。だから、そういうことをやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

4番末吉達二郎君。

○4番（末吉達二郎君）

まさにその御答弁をお待ちしておりました。これぞ政治だろうと思うんですよね。その政治力のすごい西原市長において、この問題を解決していただければ、本当、地域の者は喜ぶと思いますので、よろしくをお願いします。

踏切の問題もしようと思っておりましたけど、それは市長の体調もありますので、今度また改めてさせていただきますので、これで終わります。

○議長（牛嶋利三君）

続きまして、3番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

○3番（徳永重遠君）（登壇）

皆さんおはようございます。議席番号3番の徳永重遠です。議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

質問のテーマは、資源循環のまちづくりについてであります。

まず、先日12月5日に、みやま市バイオマスセンター建設工事の安全祈願祭が行われました。新聞、それからテレビなどでも、つい先日、報道されたところでございます。このバイオマスセンターは、平成30年に完成の予定ということであります。どうか安全に工事が行われ、すばらしい施設が完成することを御祈念申し上げます。

さて、数年来、地球温暖化や大気汚染や水質汚染などの環境悪化が進んでいます。このような状況の中、市民への啓発活動と資源循環のまちづくりを目指し、市としてのさらなる努力を期待したいという思いを込めて、今回の一般質問をさせていただきます。

我が国では、高度経済成長期と言われた時代がありました。昭和30年代から40年代のことです。この高度経済成長の時代は、大量生産と大量消費を繰り返し、経済は成長していきました。人々の生活もそれに従い、使い終わったら使い捨てという生活を続けていました。消費は美德と言われた時代であります。しかし、そのような生活のスタイルでは、環境を悪化させ、環境破壊につながるということがわかってきました。今や人間の生き方を含め、反省の時代を迎えています。つまり、限りある資源を大切にし、活用することで環境を守ること、そして、使い捨ての生活から資源循環の生活へと方向転換をすること、これが求められています。

このような時代の流れの中、みやま市においても、国の進めるバイオマス産業都市構想に名乗りを挙げ、平成26年にバイオマス産業都市に選定をされました。

そこで、まず第1に、バイオマス産業都市構想の進捗状況について、お伺いします。

バイオマス産業都市構想の計画期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とされていますが、この構想の中で、事業化プロジェクトなどの主な事業の進捗状況をお尋ねします。

そして、第2に、みやま市は資源循環のまちづくりを目指していると思いますが、この資源循環のまちづくりには、どのようなメリット、どのような効果があるのか、お尋ねします。

以上2項目について、御答弁をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

徳永議員さんの資源環境のまちづくりについての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目のバイオマス産業都市構想の進捗状況はどうかについてでございますが、みやま市では、バイオマス産業都市構想の事業化に向けた5つのプロジェクトを掲げております。

1つ目のメタン発酵発電液肥化プロジェクトについては、メタン発酵の原料となる生ごみの収集について、平成25年度よりモデル事業を始め、平成30年度のバイオマスセンター稼働に向けた分別説明会を来年2月より約1年かけて行ってまいります。

また、施設で製造される有機質の液体肥料の活用については、平成25年度より大木町の液肥を使って、麦、タカナなどへ散布するモデル事業を実施してまいりました。昨年度は、南筑後農協、普及指導センター、JA作物部会、農業法人などの協力を得まして、みやま市液肥利用研究会を発足させております。本年度は、液体肥料の散布作物、時期、量などを具体化していく取り組みを進めております。

2つ目の紙おむつ資源化プロジェクトについては、平成27年10月より市内36カ所に専用の回収ボックスを設置し、週2回収集を行っております。収集量は、現在、月に6トン程度の収集ができており、大牟田市にあるリサイクル工場で再生パルプとして資源化がなされております。

3つ目のバイオディーゼル燃料製造プロジェクトについては、バイオマスセンター建設にあわせ、製造施設の整備に向け、具体的な検討を行っております。

4つ目のはたき海苔資源化プロジェクトについては、柳川市、有明海漁連などと新ごみ焼却施設の廃熱を利用し、商品化できないノリを乾燥させ、肥料や家畜の飼料とする共同研究を進めております。

5つ目の木質熱利用プロジェクトについては、実施に向けた可能性の検討を続けております。

次に、2点目の資源循環のまちづくりには、どのようなメリットがあるのかについてでございますが、バイオマスセンターでバイオガスを発生させることで、一般家庭で換算すると、年間で164世帯分、817メガワットアワーの電気と、水稻で約400ヘクタールに散布可能な有機質の液体肥料の製造を見込んでおります。

生ごみの資源化により、1日のごみ焼却量を12トン減少させることで、新ごみ焼却施設の建設費用の約12億円削減と、ごみの持ち込み量が減ることによって、年間のランニングコストを約5,700万円削減、運搬費用も抑制できると試算しております。

また、飯江川衛生センターの処理方法に比べ、バイオマスセンターでは、水処理に必要な薬剤の削減や施設の電力の7割を賄うことができることから、年間の管理運営費を約5,800万円削減できるものと試算しております。

食品工場の食品廃棄物の受け入れにおいては、事業所の産廃処理費用の節減となる価格設定を行うことで、事業の進行に役立つものと考えております。

燃やすごみの量が減ることにより、年間約2,012トンのCO₂が削減見込みであり、地球温暖化防止、低炭素社会の構築が図られ、最終処分場の延命化にもつながっていくことになります。

以上のように、バイオマスセンターを軸としたバイオマス産業都市構想は、資源循環のまちづくりにおいて、非常に大きな効果を生み出すものと期待いたしておりますので、事業の推進に御理解と御協力を賜りますよう、切にお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

御丁寧な答弁、ありがとうございました。バイオマス産業都市構想というのは、つまり、これまで廃棄物として処理されていた、いろんな地域に眠るバイオマスを資源として発電や肥料などに活用し、雇用の創出とか、産業の振興を目指す、そういう自治体を国の関係7府

省が共同で選定し、事業化を支援する取り組みであるというふうにされております。

答弁書の中にもありましたとおり、みやま市では5つの事業化プロジェクトを提示してあります。つまり、この5つのプロジェクトを10年以内に事業化するということであります。いろんな5つのプロジェクト、これを10年以内に事業化するというのは、私もちょっと調べてみましたけれども、福岡県内で現在、バイオマス産業都市として選定を受けておりますのが3つございます。平成26年に、まず、みやま市が選定を受けました。平成27年に宗像市、ことし、平成28年に糸島市、県内ではこの3つでございます。

この3つの、それぞれどんな事業化プロジェクトがあるのかというのを見てみますと、まず、みやま市は5つですね。今、答弁書にもありましたとおり、5つのプロジェクトがあります。それから、宗像市では3つのプロジェクトがあります。糸島市では2つのプロジェクトがあります。このそれぞれの市で、それぞれのプロジェクトを事業化するというのでありますので、みやま市では5つあるということは、ほかと比べたら数が多いし、それをまた10年以内に事業化するというのであれば、いろんな課題もあろうかというふうに思います。

ただ、ほかと比べたら、より意欲的で、より積極的であると、この事業に対してですね——ということが言えると思います。2つとか、3つとかじゃなくて、みやま市は5つもあるということでもありますので。

ただ、しかしながら、5つのプロジェクトを事業化するというのであれば、それこそ、その道のりにはいろんな山あり谷ありの、恐らく10年かけて事業化するわけですから、山あり谷ありのいろんな行程が想像されるわけでございますけれども、また、これはようやくスタートラインに立って何年目か、2年目か3年目の時点でありますので、これからがいよいよ本格化するということでもあります。

1つお聞きしたいのは、今後に向けての課題とか、それから、今後の見通しとか、若干その点を詳しく聞きたいなというふうに思いますが、よろしくお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

それでは、バイオマス産業都市構想の見通しなり課題について、御説明したいと思います。

5つありまして、その中で、先ほど市長のほうから回答もありましたように、まず、紙おむつは既に資源化ができております。これにつきましては、徐々に回収量がふえておりまし

て、資源化も順調に進んでおります。

この紙おむつというものは、日本全国で、今のところ、大木町とみやま市しかできていないということであります。その理由としましては、大牟田市にこの資源化施設があるということで、非常に大木町では現在視察の多いのが、紙おむつの資源化についての視察が多いということだそうです。

紙おむつの資源化の課題といたしましては、今、36カ所、市内に専用の回収ボックスを設けておりますが、なかなかボックスを置く場所の設定が難しかったりとか、紙おむつにつきましても出す家庭が限られておりますので、各校区に例えば同じ量を置いて、たくさん集まる場所もあれば、ないところもあるということで、ボックスの設定が非常に難しいものがあります。

それで、今後の紙おむつの課題といたしましては、福祉施設等のデイサービス等で、どうしても家庭に近いような形で出ているところもあると思いますので、その辺の調査を進めながら、より市民の方が紙おむつを出しやすい環境づくりが課題ではないかと思っております。

次に、はたきノリですね、有明海の品質の悪いノリの問題のはたきノリにつきましては、先ほど申しましたように、柳川市と有明海漁連と福岡県と協力しながら、ずっと研究を進めておりまして、今、ノリを乾燥させる機械の選定作業をやっておりまして、それについてどのような機械がいいのか、また、新しい焼却場から出る廃熱がどれだけ利用できるかをしっかり検討しながら、それを畜産関係の餌にするのか、肥料に充てるのかということも含めてやっておりまして、これにつきましては、平成32年を目標としています新しい焼却場が完成すれば、それとあわせて進捗していくものと考えております。

続きまして、バイオディーゼルですね、廃食用油からとれた油を資源化する施設につきましては、今現在のバイオマスセンターの工事の中では、まだそれについては具体的には設置のところまで進んでおりません。現在は、大川市の業者さんをお願いして、市内に200カ所程度あります廃食用油の回収ボックスを設けておりますけれども、それから回収に来ていただいて、大川市のほうで資源化がされておりますけれども、それを今後は、このバイオマス産業都市構想では、市内で燃料としていこうということで考えておりまして、それにつきましては、もう少し時間をかけてやっていきたいと。

ただ、今現在、食用油の生産ということで、液肥を使った分として、高田地区のほうで中心にやっていただいておりますけれども、菜種油の生産をしていただいております、それ

につきましては、道の駅でも販売をして、大変好評となっておりますので、それにつきましても、最終的には廃食用油となるというので資源化を進めているところであります。

メタン発酵発電液肥化施設につきましては、先日、安全祈願祭も行いまして、いよいよ工事に向けて乗り出したわけですけれども、先ほど市長の回答にもございましたように、本当にこの事業の一番大きな課題というのが、市民の皆様の御協力だと思います。それで、来年2月から1年間かけて、150ぐらいの行政区があるんですけれども、行政区単位ではなくて、なるべくきめ細かに説明会を行って、市民の皆様に生ごみ分別の意義をしっかりと訴えて、そして、生ごみ分別を出す場所の選定を、ステーションを決めていただくという作業をしっかりとやっていかないと、せっかく高額な施設をつくっても、生ごみが集まらなければ本当にもったいないというふうになってしまいますので、心してやっていきたいと考えています。

もう一つの課題が、液肥の利用であります。液肥の利用につきましては、もう3年前から研究会などをつくりまして準備を進めてまいりまして、今のところ、非常に御理解は進んでおりますし、近くの大木町から液肥をいただいておりますから、非常に皆さん使っていただいて、効果があるということを知っておりますので、液肥の使用を今後しっかりとやっていかないと、それこそタンクにたまってしまって、どうしようもなくなってしまうということが起きないように、しっかりとやっていきたいということが課題であると思っております。

最後に、木質熱利用の関係のプロジェクトにつきましては、実際いろいろ検討をしてみましたけれども、竹ボイラーということで、木材を使った竹ボイラーを検討しておりましたけれども、どうしてもボイラーにあっては重油を使う、燃料と併用した形でのボイラーじゃないと非常に難しいということで、大規模な温泉施設等じゃないと難しいみたいな感じですので、これにつきましては、今後引き続き検討をしていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

やはり今後の課題とか、見通しとかというのは、結構たくさんあるんだなというふうに思われます。ぜひ、さらなる努力を期待したいと思います。

このバイオマス産業都市について、全国的に何カ所ぐらいあるのかといいますと、調べま

したところ、北海道から九州まで、全国で50の地域が選定を受けております。その中で、50の地域それぞれに、その事業化プロジェクトというのを持っておりますけれども、みやま市において非常に特徴的なのが紙おむつ資源化プロジェクト、それと、はたき海苔資源化プロジェクト、これが全国50もある地域の中でみやま市だけなんです。紙おむつを資源化すると、それから、はたき海苔品質が劣化したノリですね、これを資源化するというプロジェクト、これを事業化するというんですから、全国にもない非常に珍しい取り組みであるわけで、しかも、これが国から選定を受けたというわけでありますので、これはどこにもないわけですので、特に力を入れていただきたいなというふうに思います。

1つお伺いしたいのは、この2つをプロジェクトに挙げたきっかけとか、発想とか、そういうのを、どういうところからこれをぽんと浮かんだのかなと、それを若干お伺いしたいと思います。全国でも珍しいわけですので。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

紙おむつとはたきノリを選定した理由として、まず、紙おむつのほうからなんですけれども、このバイオマス産業都市をつくる前に、みやま市の一般廃棄物の処理をどうしていくかということで、環境審議会の中に専門部会を設置いたしまして、公募の委員さんも含めて検討しました。じゃ、どうしたら資源循環のまちづくりになるのだろうかということで、いろいろ委員の皆さんと一緒に考えた中で、先ほど申しましたように、全国で1カ所しかない紙おむつの資源化プラントが大牟田市にあるということと、大木町の話聞いて、非常に市民の方が喜ばれているということをお聞きしておりました。

それで、ぜひやっていこうということで方向性としては決めたことと、バイオマス産業都市で当時選定されるに当たって、バイオマス産業都市の審査というのは非常に厳しいものがありまして、先ほど議員さん言われましたように、市内のバイオマス資源を有効に活用しているのかとか、雇用が生み出せるのかとかいうようなハードルがありましたので、その中で、紙おむつの資源は針葉樹のバージンパルプを使っていまして、外国からパルプを取り入れてあって、パルプをもう一回資源化するプロジェクトということで、ある意味、紙おむつのパルプはバイオマスであるということで考えまして、この中に入れたというのがきっかけです。

もう一つ、はたきノリの資源化につきましては、特に有明海の問題ですね。諫早湾の問題も含めて、有明海の状況が年々悪くなっている、その原因として、やはりノリの、これは品質劣化ノリとの関係が非常にあるということも前々から聞いておりましたので、まさしくバイオマス産業都市はノリ生産者も含めた国全体での課題を検討すべきということで考えましたので、特にタイミング的にも柳川市と共同の焼却施設をつくるということで、廃熱が利用できるということがわかっておりましたので、ぜひこれをやっていけば、柳川市も含めた、みやま市のノリ生産者の方も含めて非常に助かるということがありましたので、そういうきっかけではたきノリの資源化についても出たということで、東京であった審査会のときにも、専門の大学の先生からも、廃棄物の関係での資源化のプロジェクトは非常によく考えてあるということで評価をいただいたところであります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、答弁書の中にもありましたけれども、液体肥料ですね、液肥のことについてお聞きしたいと思います。

農業においては、最近の傾向として、有機肥料の使用というのが推奨されております。減農薬、減化学肥料ということですね。農薬を減少させましょうというのが減農薬、それから、化学肥料を減少させましょうというのが減化学肥料ということが、これは全国的にそういう傾向が推奨されております。

今回、このみやま市で行う取り組みとして、液肥ですね、液体肥料、これはまさしく有機肥料でありますので、答弁書の中にもありましたけれども、この液肥の使用が年々増加傾向にあるのではないかなというふうに思いますが、多分農家の皆さんも、これを使ってみて、なるほど有機肥料はいいなというふうな感触を得られておるのではないかなというふうに思いますが、今現在使われております化学肥料と比べて、この液肥というのが、作物の品質とか見た場合、どういった効果があるのか、それから、農作業の中でコスト削減とかどの程度できるのか、そういうことをお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

液肥の効果についての御質問であると思えますけれども、まず、大木町の例でいきますと、先ほど議員さんが言われましたように、福岡県減農薬・減化学肥料栽培認証ということをとっていくために、普及センターとも協力されまして、水稻でいきますと、液肥を元肥に約5トン入れて、穂肥にMK-75という肥料を足して、要するに減農薬、減化学肥料を達成した形で認証をとられて栽培されております。

非常においしい米がとれているということで栽培が進んでおりまして、みやま市でも大木町の液肥をいただきまして栽培試験をやっておりますけれども、元肥にも穂肥両方、要するに液肥だけの肥料でつくっても順調に栽培はできておりますので、非常に効果は高いと考えております。

特に大木町で言われているのが、通常、普通の栽培方法等でいうと、元肥関係で10千円ぐらいかかるのが、大木町の経費だと約1千円で済むということで、非常に経費が下がって助かっているというふうなことで言われております。

それと、現在の大木町——これはみやま市もなんですけれども、初めは肥料代はかからんから、安い肥料だから使いたいということで始まったのが、だんだん有機肥料で土壌の性質がよくなってきて、非常に効果が高いということがわかってこられた方、大木町でも多いし、みやま市でも栽培している中で言われる方が多くなってきておりますので、高品質な作物をつくる動機づけに変わってきているということが言われております。

特に議員御指摘のように、化学肥料等の使い過ぎで、どうしても土壌の中の微量元素や微生物が減少して、土が痩せてきてしまっている現状が日本全国で広がっておるということが言われておりまして、作物の栄養価自体も下がってきているということが言われております。それで、みやま市なり、大木町の有機肥料を使いますと、非常に土壌中の微量成分やミネラル分が豊富になりまして、微生物を関与して土が豊かになることによって栄養価の高い作物ができるということで、非常に有機質の肥料は効果が高いものと考えておりますので、この辺もしっかり農家の皆さんにアピールしながら、普及を進めたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。昔は有機肥料が使われておりまして、田んぼには堆肥をまいて、作物は米、麦をつくったりとかしておりましたが、農作業の省力化ということで、だんだんと化学肥料が盛んに使われ始め、逆にそうなると、今度は土壌の質が低下して、結局、それは作物にあんまりよくないと、やっぱり昔のように有機肥料、堆肥とかを使ったほうがいいというふうなことに、歴史は繰り返すじゃないけれども、そんなふうなことになっておろうかと思えます。

そういうときに、やっぱりこの液体肥料というのは、一つの、このプロジェクトを事業化するということが、農業の振興にとっても役に立つことであろうというふうに思いますので、これはさらに農家の皆さんにもよくアピールをして取り組んでいただきたいなというふうに思えます。

それから、2番目の質問をいたしました、資源循環のまちづくりにはどのようなメリットがあるのかということについてでございますが、答弁をいただいて、よくわかりました。いろんな数字を交えて答弁をいただきました。コスト削減につながるとか、それから、CO₂削減にもつながるとか、地球温暖化防止にもつながるとか、ほぼ私が予想していたとおりの回答でございまして、この効果があるということは、それほど意義のあるプロジェクト事業であると思えますので、これからも頑張りたいというふうに思えます。

環境問題というのは、突き詰めると人間の生き方や価値観にかかわってくる奥行きが深い問題であると思えます。だからこそ、この資源循環のまちづくりについては、市民の皆さんに対する啓発活動というのが大切ではないかというふうに思えます。

答弁書の中にも若干触れておられましたけれども、私、この機会に各自治体の取り組みというのを調べてみました。各自治体のホームページを見ると、やはり大木町とか、八女市とかは、環境問題についてのコーナーが充実しております。

しかし、みやま市にもすぐれた取り組みがあります。それは何かといいますと、広報みやまですね、毎月発行されます。あれに環境問題が連載されているんですよ。私は、ずっとさかのぼって見ましたけれども、これを連載されているやつを1ページずつコピーすると、（資料を示す）私が今、手元に持っておるこれ、1冊の本ができ上がります。これは1ページずつ、私、ダウンロードしてコピーをして、ファイルにとじました。これは何と6年間分です。毎月、この環境問題について連載をされております。この市民に配布するこういった

広報紙に、そういう連載が6年間も連載されておるといのは、ほかの自治体にはない、これはそれこそ地道な活動ではあるけれども、市民の皆さんに対する広報活動という点では非常に有益で、有効な取り組みであるというふうに思います。

若干触れますけれども、平成19年9月号から——平成19年というと、もう10年ぐらい前、みやま市ができたぐらいの年ですね。そのときの広報みやまには、「環境問題」といってシリーズで、「今、地球が危ない」というタイトルのもとに、7回ほど連載されております。それから、平成22年10月号から現在まで6年間、毎月発行されるこの広報紙に、「みやま市と環境問題」というタイトルで連載があります。

こういった連載をずっと見てみますと、地球温暖化対策やごみの分別やバイオマスの話、そんないろんな大きいことから小さいことまで、詳しい情報が載っております。6年間も地道にこういう連載を続けてきたということは、本当に特筆すべきことであろうというふうに思います。市民の皆さんも、ぜひこういったことに目を通して、環境問題というのは大事なんだなど、そういう意識を持っていただきたいなというふうに思います。

それで、最新号、今月出た12月号にも同じように連載がされておまして、これは答弁書の中にも書いてありましたけれども、「市では、平成30年4月より開始する生ごみ収集を含めた新ごみ収集計画を各行政区ごとに作成し、説明会を平成29年2月より実施します」というふうなことで、「環境審議会にて生ごみ分別収集の具体的方法を決定しました」というふうなことでお知らせが載っております。新たな収集計画というのをぜひこの場で、より詳しいことがわかれば、出たばかりの最新情報でありますので、お示しをいただきたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

広報で出しております新しい収集計画について御説明したいと思います。

新しい収集計画と申しますのは、平成30年のバイオマスセンターの稼働に合わせて、生ごみを皆さんに分別していただくということになります。

生ごみを分別するに当たっては、まず、家庭で台所の三角コーナー等にたまった生ごみを、卵の殻など資源化できないものを除いた分を、自宅で保管できるふたつきのバケツを各世帯に、説明会などを通じて全戸配布いたします。そのバケツの選定をやったということと、そ

のバケツでたまった家庭の生ごみを、各集落ごとに10世帯に1個をめどに、生ごみ収集のステーションみたいな感じなんですけれども、大きなバケツ、大きなおけを設置していきますということをまず決めたということと、もう1点が、今現在、市内では月・木、火・金か、どちらかで週2回燃やすごみの収集をしております。毎週水曜日がプラスチックごみの収集日ということで、ごみ袋関係でいえば、3回の収集がされておりますけれども、それに生ごみ収集が加わるということで、現在、今までやってきました生ごみ収集モデル事業のアンケートの中でも、生ごみを分別すると、週2回出していた燃やすごみが1回でよくなったという方が多くいらっしゃいまして、そういう御意見を踏まえまして、生ごみを週2回業者さんが集めていただくと、出すタイミングが2回あるということです。で、燃やすごみのほうを逆に、2回を1回に減らすということで、コストも考えて、また、生ごみを資源化するという変えていくということで、簡単に言いますと、生ごみを2回、燃やすごみを1回、プラスチックは同じように1回ということなんですけど、そのことをしっかり市民の皆様にご理解いただくために説明会を行っていくことで考えておりますので、そのようなことを環境審議会を通じて決定したということになっております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

この件は、いずれにしろ、市民の皆様のご理解と協力があるからこそその取り組みであろうと思っておりますので、ぜひぜひこれは説明会を十分に行っていただきたいと思っております。

「捨てればごみ、分ければ資源」という標語がございます。ぜひ資源循環のまちづくりには、この標語を念頭に置いて取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、最後に、市長にお伺いしたいと思います。

本年3月の市議会の施政方針において、市長は、みやま市の2大事業を示されました。1つは電力の地産地消であり、もう一つはバイオマス産業都市構想であります。電力の地産地消は、おかげさまで随分有名になりました。一方のバイオマス産業都市構想は、いわば資源の地産地消であります。これからは電力の地産地消だけではなく、資源の地産地消も市内外に大いにアピールしていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

おっしゃるとおり、みやま市は環境に優しいまちづくりを目指しておりますので、もちろん、電気の事業もそうでございますが、資源の地産地消を十分に考えて、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。それで、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

はい、わかりました。

では、私の一般質問はこれにて終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

午前10時46分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、13番中尾眞智子君、一般質問を行ってください。

○13番（中尾眞智子君）（登壇）

それでは、改めまして、皆さんこんにちは。13番中尾眞智子でございます。今回は、公共施設等総合管理計画について質問をさせていただきます。

今、全国的に公共施設等の老朽化が大きな課題となっております。建設経済研究所資料による公共施設整備の推移を見ますと、1970年代に公共施設の延べ床面積が最も増加しており、今後30年の間には老朽化が進み、耐用年数を迎えるとされております。合併から10年を迎えたみやま市もインフラや公共施設の老朽化に伴い、多額の更新費や補修負担が発生することなどが予想されます。また、人口減少にもなかなか歯どめがかきかず、さらには合併算定がえも今年度から縮減期間に突中し、平成32年にはその算定がえも終了となってしまいます。厳しさが増していく財政状況や合併して膨れた公共施設等の維持管理費や再編、更新費など、適正に抑えていくことが極めて重要となってまいります。こうした重要課題を解決していくためには、計画的な施設の更新や改修計画、統廃合、維持管理計画の検討など、施設等の利

用実態やコストパフォーマンスなどを踏まえた市民目線での公共施設等の検証が不可欠であります。

国においては、インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造る」から「賢く使う」への重点化が課題であるとの認識のもと、平成25年11月にはインフラ長寿命化基本計画が策定され、各地方団体においては、こうした国の動きと歩調を合わせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組まれるよう各段の御配慮をお願いいたしますとの要請。さらに、各都道府県へは、貴都道府県内市区町村に対しても本通知について速やかに御連絡をいただき、その趣旨が徹底されますようお願いいたしますとの公共施設等総合管理計画の策定要請が平成26年4月22日付で各都道府県知事及び各指定都市市長宛てに総務大臣より出されております。

みやま市においては、本市の主要な橋梁の多くが戦後の経済発展とともに建設されており、今後は老朽化に伴う施設の更新や補修に係る費用が増大する可能性があるため、効率的に対応していくためのみやま市橋梁長寿命化修繕計画を策定し、これに基づき補修費用の平準化を図り、地域道路網の安全性を確保するため、橋梁に関して点検、修繕を実施してまいりますと、平成26年の施政方針では述べられております。国の動きと歩調を合わせてのことだと思っております。今後、社会環境が変化していく中で、公共施設等については財政負担の平準化を図り、地域特性に応じた適正な公共サービスの維持向上と安定した財政運営を両立していかなばならぬみやま市であります。

公共施設等管理計画について、市の考え方をお尋ねいたします。

具体的事項1として、公共施設等総合管理計画の内容について。市が所有する固定資産の台帳整備後策定すると言われております公共施設等総合管理計画について、具体的にどのようなものが対象で、またその実態をどのように把握しているのか、また、計画策定の進捗状況並びにスケジュール等をお尋ねいたします。

具体的事項2として、計画策定に当たっての市の基本的な方針について、お伺いいたします。

公共施設等総合管理計画策定は、どのような基本方針のもとにどのように取り組まれているのかをお尋ねいたします。

具体的事項3番としては、公共施設等総合管理計画策定に当たっての国からの要請には、留意事項等があります。策定に当たっては行政サービス水準等の検討、議会や住民との情報

共有と、また、PPP、民間活力の導入や近隣市との公共施設の相互利用と連携など、留意事項が挙げられております。これらの事項についての市の考え方をお尋ねいたします。

以上、具体的事項3点について、よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

中尾議員さんの公共施設等総合管理計画策定についての御質問にお答えをいたします。

全国的に1970年代の高度成長期に公共施設等が多く建設され、これから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体においては、今後、人口減少等により厳しい財政状況が予想されます。財政負担を平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、国は地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画、公共施設等総合管理計画の策定を要請しています。本市でも現在策定作業中であります。

さて、1点目の計画の対象となる施設についてでございますが、庁舎、小・中学校、市営住宅といった公共建築物のほか、道路、橋梁、公園、下水道といったインフラ資産などの本市が所有、管理する全ての施設を対象といたしております。昨年11月に庁内でワーキンググループを立ち上げ、施設の評価や現地調査を行いながら策定作業を進めております。ようやく資産の評価がほぼ終了し、その分析などを行っているところであり、今年度末までに総合管理計画を策定し、議会へ報告する予定でございます。

次に、2点目の計画策定に当たっての市の基本的な方針についてであります。平成26年4月に国の指針が示され、「今後人口減少等により、公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、公共施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこと」が要請されています。本市でも、この国の方針に沿って基本方針を検討いたしておりますが、施設の評価や将来の更新費用の推計などを行い、今後の人口減少も考慮したものとする必要があります。公共建築物の床面積など「総量の適正化」、「施設の有効活用」、適正な維持管理などによる「施設の長寿命化」の3つの項目を基本方針として検討いたしております。

次に、3点目の策定に当たっての留意事項についてであります。国の指針に示されております留意事項につきまして、現時点での主な考え方を申し上げます。

まず、行政サービスの水準につきましては、本市のあるべき行政サービスの水準を検討い

たしますが、公共建築物は避難所の防災拠点となっている施設も多いことから、さまざまな観点から検討が必要と考えております。また、PPP等民間活力の導入については、今後、施設の更新費用をいかに抑制するか、民間のノウハウの活用が有効なこともあり、幅広い検討が必要であります。次に、情報の共有については、パブリックコメントの実施や市報、ホームページを活用した情報提供を積極的に行ってまいりたいと予定しております。さらに近隣市と施設の相互利用については、大牟田市、柳川市と市立図書館の相互利用を行うなど既に実施している事例もありますが、そのほか連携できることがあるか、近隣市と協議する必要があるかとあります。

このように、公共施設等総合管理計画の策定及び実施については、さまざまな課題がありますが、身のある計画となるように、引き続き作業を進めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。公共施設等総合管理計画の内容についてということで、具体的な対象としてはここに述べられております庁舎、小学校、市営住宅といった公共の建物のほか道路、橋梁、公園、上下水道といったものですね。これは全て市の建物、公共施設、全てを指すということでございますかね、そういうふうに理解してよろしゅうございますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘のとおり、市が所有します全ての財産を対象にするということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そして、この管理計画をつくるために、固定資産税の台帳をまとめておりますということでしたが、もうここにまとまりまして、資産の評価がほぼ終了し、その分析などを行っているところでございますということで、公共施設等の30年以上たっている施設のみやま市全体、

その中での割合というのはどういうふうになっておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

御指摘の件につきまして、ようやく作業が終わったところでございまして、ただいま分析中で集計がまだ出てきていませんので、今後お示しすることをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それでは、30年以上のそれはわからないということですが、人口1人当たりに対しての公共施設の延べ床面積、それは出ておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

現在の集計しておるところで御説明申し上げます。

公共建築物の建物で333件ございまして、延べ床面積で17万2,449平米ございます。それを人口1人当たりで割りますと、1人当たり約4.3平米程度でございます。これは県内の公表されている数字と比較いたしますと、ほぼ平均的なものでございます。ただ、合併していない団体よりも、やっぱり合併しているほうが1人当たりの面積が多い傾向にはありますので、合併していないところよりも少し多い。ただ、県内は平均ということでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

近隣の人口的にも類似団体との比較はということで、大体一緒だということでございますけれども、この何が基本かはわかりませんが、まず、1人当たり4.3平米というのは広過ぎるというような意見も出ておりますが、市長としての考え方としてはいかがでしょうか。3平米でいいという説もございますけれども。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

どれぐらいの延べ床面積が適当なのかというのは一概には言えないと思います。例えば、学校とか、学校の校数が多くなりますと広くなる傾向にございます。それから、公営住宅がございまして広くなる傾向にもございますので、持っております資産全体で判断せざるを得ないと思っておるところでございます。

それで、確かに御指摘のとおり、合併していない団体よりも、これはもちろんそうでございますが、私どもも庁舎等も3つございましたわけですから、そういったところから比較しますと、していないところよりも多少大目にはございますが、ほぼ平均でございますので、ただ全体的に投資可能な経費などと勘案しまして、幾らかの削減の目標は立てないといけなかなとは思っております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほど申し上げましたが、うちは橋梁のインフラ長寿命化計画をつくっておりますね。先行き50年の補修費がこれぐらい要りますよと、そういうものは出してあります。今回、公共施設等について、そういうこれからの補修費なり改修費なり、維持費に関して幾らぐらい要るといふ、そういう目安は出されたのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

これも公共施設等総合管理計画の中で御説明する項目ではございますけれども、国が示されたソフトウェアがございまして、大まかな更新費用を計算するものがございます。今後40年間で計算いたしまして、先ほど申し上げました公共建築物でありますとか、道路、橋梁合わせまして6,600件ぐらいございますけれども、国の基準で計算すると、おおむね40年間で1,500億円程度が更新費用として必要になるという判断でございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

1,500億円ですね。膨大な1,500億円というふうに、本当にびっくりしますけれども、それが必要な時期はどんどん人口も減っていく時期でございます。今は3万8,000人おりますけれども、20年後の人口の推移が2万8,000人という中で、それは必ず来るとい話ですよ。そういうふうにとっていいんですかね。それを維持していくにはそれくらいの経費が要りますよという話でいいんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

先ほど申しあげました費用の計算に当たりましては一定のルールがございまして、例えば、公共建築物でありますと、現在の面積と同じものを更新する。それから、耐用年数につきましては、おおむね60年で計算するとか、30年で大規模な更新を入れるとか、そういった一定のルールで計算いたしました数字が1,500億円ということでございます。ですから、これが人口の減少等には直接この数字には関係がございません。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

わかりました。じゃ、先ほどの答弁書には昨年11月に庁内でワーキンググループを立ち上げ、施設の評価や現地調査を行いながら策定作業を進めておりますということでございます。そして、今年度末までに総合管理計画を策定し議会へ報告する予定ということで、これが計画策定スケジュールとして今答弁していただいたと思いますけれども、今年度中といいますと、1月、2月、3月、あと3カ月でございますね。

その中に、まずこれはどういう体制で——どこで誰がどんな体制をつくり上げられて策定作業を進められているのかをまずお聞きいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

答弁書にありますとおり、これまでワーキンググループ、担当者、係長級で構成をいたしておりまして、事務局は企画財政課及び契約検査課でございます。そこで固定資産台帳等の作成までを行いまして、次の作業に入りたいと考えております。次の作業に当たりましては、庁内の副市長トップ、それから部課長級で構成いたしております公共施設跡地等活用検討委員会という組織がございます。学校の跡地でありますとか、消防署庁舎の跡地、公営住宅の跡地とか、いろんな公共用地等の検討をする組織を持っておりますので、その組織を活用いたしまして、公共施設等総合管理計画の取りまとめに入りたいと考えております。

なお、たたき台、それから詳しい計算につきましては、コンサルタントに委託をしております。事務局を中心に、御指摘のとおり時間は余りございませんが、一生懸命取り組みたいと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

それでは、庁内でワーキンググループを立ち上げて、そして跡地委員会なども入って、今策定中であるということでございます。じゃ、これはでき上がりまして、策定されまして、それを実行していくときの管理はどのようにされていくのかということをお尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

まず、策定作業をとりあえず急がせていただいて、おおむねでき上がったところでは、パブリックコメントも当然行ってまいりたいと思っております。市民の方に情報を共有する。あわせまして、議会にも情報を全てお示しいたしまして、御意見をいただきたいと考えておるところでございます。

その後の進捗管理につきましては、公共施設跡地等活用検討委員会、引き続き組織は残しておきますので、そこでの協議を中心に進捗管理は行っていきたいと考えておるところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

先ほど言いました、たった3カ月でという話を今しましたけれども、この3カ月の短期間の間に住民に呼びかけて、住民の意見の吸い上げ、そういうものはどうなさるのか、住民の意見は全くないところをつくっていかれるのか。あと3カ月でございます。お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

パブリックコメントを中心に意見をお伺いしたいと思っております。これは1カ月ぐらい期間を必要としますので、2月末、もしくは3月上旬ではたたき台をお示ししたいというふうに思っております。それまでの私どもの持ちます取りまとめた情報につきましては、後ほど留意事項等の御指摘もございますが、ホームページ、もしくは市報で情報の共有は行っていきたいと考えておるところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

みやま市でいろんな計画を実行したりするとき、いろんな政策をつくったりするとき、近ごろはよくパブリックコメントをされております。そのパブリックコメントを幾つされてきたか。パブリックコメントに市民の反応がどれくらいあったのか、わかるところでお答えしていただけないか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

パブリックコメントは、計画を策定する際に市民のほうに出すわけでございますけれども、件数的には余り多くはありません。それが実情です。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

私もパブリックコメントは幾つ出たのかなと、いつも気にしておりますけれども、実際は二、三通ですね。そこで、たった二、三通しかないパブリックコメントで住民の意見を聞きましたというのは余りにも無謀過ぎはしないかと思うんです。やはり期間は遅くなくても、しっかりと住民の意見を吸い上げながら、官と民が一緒になってつくり上げてこそ、管理計画ではないかと思っておりますけれども、その点についてどういう考えをお持ちになっているのか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

公共施設等総合管理計画につきましては、非常に事務的な面が強いですか、内容も専門的な分野がかなりございまして、国の留意事項でも住民の意見というよりも、情報の共有というふうに書かれておるかと思っております。ですから、私どもが持っております情報は積極的に公表いたすつもりでございますけれども、内容等もございまして、パブリックコメント、それから議会での御意見を伺うということで進めさせていただきたいと思っております。

御指摘のとおり、事務的な作業が少しおくれておまして、余り時間がございませんけれども、どうかよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

住民との情報共有と言いますが、これは実際、管理計画をつくっていかれますと、今、住民の皆さんが受けている公共施設等のサービス、そういうものが今よりも減ってきたり、しっかりと地域住民のために減らす、向上させていかななくてはなりませんけれども、やはり縮小すべきところは縮小していかなければならない。そういったときに、何が一番大切かといいますと、住民の理解、これが一番大切ではないかと思うんです。その中で情報共有ですから、これをお知らせします、これですよという形ではなくて、やはり住民の意見を吸い上げる。

1つ、町の規模としては随分違いますけれども、町田市では公共施設等に関するアンケート調査をとってあります。アンケート調査も本当に全市民にとるわけにはいかないと思っておりますけれども、かなりいい住民の声を聞けることじゃないかと思っております。

その調査内容について申し上げますと、公共施設のあり方についてということで、公共施設の見直しについて、公共施設の財源確保について、長寿命化という方法について、それから、官民連携という方法について、複合化・多機能化という方法について、施設の再編について、それから、優先的に維持すべき施設について、重点的に見直すべき施設についてと、この10項目近い項目でアンケート調査をとられております。やはり私は住民の皆さんに将来、財政的に非常に厳しくなる時代を迎えていくのに、ごめんなさい、そこは削らなくちゃいけないんですよ、このサービスはもうやめなきゃいけないんですよ、この建物は廃止するんですよと、そういうことをしっかりですね、なぜ、どうしてしなければならないのかというのを、やはり住民の意見を聞きながら、そして、そこに住民と行政とが同じ考えのもとに進めていかなければこれは進まない話じゃないかと思うんですけどね。もう一回、よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

ちょっと私は町田市のを存じ上げませんで、申しわけございません。ただ、今回の計画につきましては、先ほど申し上げましたけれども、情報の共有ということで積極的に市民アンケートをされたという例は余り知りません。近隣市の例もそういうことじゃなかったのかなと思っております。理由につきましては、今回の計画には数値目標——全体の公共建築物の床面積でありますとか、その他インフラ等の数値目標等はお示しいたしますけれども、個別具体の学校を幾つ統合するとか、庁舎をどうするとか、そういった個別具体的な施設の方針を定めるものではございませんので、数値目標をまず決めさせていただいて、その後のいろんな施設等の統廃合等の計画を策定する中で、市民の皆様の御意見をいただくことになろうかと考えております。

今回につきましては時間の制約等もございます。なかなかアンケートをとるのは難しゅうございますので、市の考え方として数値目標等をお示しして策定させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひ策定は急いでいただかなければいけないんですけれども、市民のアンケートは個別計画ではないからとさつきから何度もおっしゃっております。しかし、個別計画もこの総合管理計画をつくったらすぐつくりなさいいけないんでしょう。そういうふうに国は求めているんでしょう。一応、私はまだ30年までに個別計画を早くつくりなさいというようなことをどこかで読んだような気がするんですけれども、年度はよくわかりませんが、そのあたり、総合管理計画をつくった後には個別計画もつくって出さなさいというようなことではなかったんですかね。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

国の策定の通知でありますとか、策定方針、指針を見る限りではそういったことは書かれていないかと思っております。まずは公共施設等総合管理計画の策定に全力で当たりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

しかし、いつまでにつくらなければいけないということで書いていないかもしれませんが、やはり総合計画をつくった後には個別計画もつくらなければ縮減、再編、更新、統廃合、いろんなものはできないと思いますので、そういう部分は本当に住民に一番密接にかかわってくる問題でございますので、ぜひ住民の意見、そういうものを取り上げて、住民のサービス要求ばかりに応えられるわけではないと思います。やはり財政状況、市の状況、これからの財政状況の推移、人口の推移、それから年代別人口の推移、そういうものが変わっていきます。そういうところも住民の方たちに理解をしていただく。住民の意見を伺うだけではなく、行政がこうやっていかなければならないんですというのを理解していただく、そういう部分でやはり住民と一緒にやって総合計画はつくっていただきたかったなと思っております。

ただ、平成26年の4月にこの策定をなさいという要請があつて、平成28年の12月になって、済みません、あと3カ月しかないんですという話もちよっとおかしいんじゃないのかなと、そういうふうに思いますけれども、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

全国の市町村のうち7割が平成28年度中の策定としているというふうに考えています。ですから、平成28年度中の策定が決して遅いということはありません。これに当たりましては、平成27年度当初から予算をいただきまして、まず現在の資産の正確な把握を行うということから行っております。件数でいいますと6,943件ございまして、土地建物合わせて30万平米ぐらいございます。それだけの莫大な資産をまずきちっと把握するところから作業を行っております。時間がちょっと想定よりも余計かかっているところは御指摘のとおりかもしれませんが、決して怠けたわけでもございませぬし、一生懸命やってきた結果でございますので、ただ最終的な策定の目標は平成29年の3月までとしたいと思っております。これからおくれた作業を一生懸命頑張りたいと思っておりますので、どうか御理解願いたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

済みません、何度も言うようですけれども、昨年11月から取りかかっているんでしたら、もう1年たっております。その中でやはり住民の意見を聞いてほしかったなと思います。でももう12月になってしまっていて、あと3カ月というならば、ぜひ十分にパブリックコメントをしていますよというのが全住民の皆さんに行き渡るようにしてやっていただきたいと思えます。ひっそりとこっそりと出ていても、皆さん知らないんですよ。パブリックコメントが何なのか知らないし、本当に知られていないことが多いと思えますので、ぜひパブリックコメントをやっていますというのを全家庭に知らせていただくような取り組みをやっていただけませんか。

○議長（牛嶋利三君）

西山総務課長。

○総務課長（西山俊英君）

パブリックコメントにつきましては、現状、件数的には少ないというところではございますが、貴重な御意見をいただいております。市の、市民の皆様からの広聴の制度でございま

すので、今回の広報でもはがき等、市民の皆さんの御意見という形でお願いしたいとか、あとはみやまのいろんなホームページの中でも募っておるところでございますので、そういったところにつきましては幅広く市民の皆様方からの御意見を聞いておりますというようなところでは、今の制度を含めて推進していきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。よろしく願いいたします。1番につきましては、計画策定に当たりましては、公共施設の現状と将来の見直しを十分に把握、分析した上でまた今後厳しくなる財政状況の中、財政負担の平準化を図り、市民の皆さんが安心・安全で持続可能な節減を目指して、これからのみやま市に見合う施設の最適な保有規模や新しくつくるより、賢く使うをモットーに、行財政改革の視点を持ってこれに対応した計画の策定に臨んでいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、具体的事項2、計画策定に当たっての市の基本的な更新についてお伺いいたします。

答弁書には、指針に述べられたとおりにいただいております。もちろんこのとおりにつくられていかなければならないと思っております。ここも具体的事項1番と同じく、やはり市民福祉を第1に考えること、そして住民のコンセンサスを得ながら、ぜひやってほしいと思っておりますけれども、ちょっとインターネットで調べてみましたところ、近隣では大牟田市もつくっております。その基本理念というところに、最適な規模を保有する、それから基本理念の2番として安全に賢く使う。そして、基本理念の3番としては、共同による魅力ある施設づくりということで、公共施設についての管理計画をまとめてあります。みやま市としてはこういうふうな理念といいますか、その理念についてどういうものを持っているのか、簡単に結構でございます。お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

答弁書に書いていますけれども、基本的な方針を3つ掲げております。まず1つは、総量

の適正化でございます。公共建築物等の保有面積を幾らか削減するというのが1点。2つ目が、施設の有効活用という点でございます。現時点での目的に沿いました利用促進、また、多目的な利用の検討でございます。3点目が、施設の長寿命化を図りますということでございます。適切な管理を行うことで、維持管理を行うことで、耐用年数いっぱい使うというのが目標でございます。

以上3点が基本方針というふうに定めております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ありがとうございます。本当に基本方針として総量の適正化、施設の有効活用、それから施設の長寿命化、これが一番基本となつてまいると私も思っております。ぜひこれを理念として、これからの計画策定に当たっていただきたいと思っております。

国としてもそういう3つのことを含んだ指針計画を出されております。その記載事項の中にも書かれております。それを見ましても、公共施設等の策定には相当量の事務的な作業があると、大変なんだと。しかし、施設の廃止や、そういうとても厳しい決断を下さなければならない行政側の試練もあると。そして、それはまた市民サービスに直結する問題でもありますよということでございますので、先ほども申しました住民福祉、市民福祉を第一に考えていただいて、先ほどの総量の適正化、それから施設の有効活用、施設の長寿命化を図っていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次、具体的事項3番に入りたいと思っております。

公共施設等総合管理計画策定に当たっての留意事項が総務省のほうから出されております。策定に当たっては、公共サービス水準の検討、議会や住民との協働計画。ここに書いていただいております。

行政サービス水準の検討というのですけれども、公共施設サービスの必要性の検討ということで書いていただいておりますね。公共施設は避難所の防災拠点として施設もなっているということで、検討しているということで、ありがとうございます。

それから、次のPPP等民間活力の導入につきましては、PPPというのは私も最初、何だろうと思っておりました。何か時計の音のようでおもしろいなと思いながら、パブリックプライベートパートナーシップというそうでございます。これももちろん、民間活力導入、

公民連携でやっていくということだそうでございますけれども、これについて若手の議員のほうからちょっと教えていただいたんですけれども、総務省内閣府の中にはPPP、PFIについて詳しく教えてくれる人を自治体に派遣する事業があるということだそうございます。ぜひ本市でもそういうものが取り入れられるならば、民間の活力を取り入れることもできると思いますし、そういう教えてくれる人材を自治体に派遣する、そういうことについてどういうふうに思われるか、お聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

PPPといいますのは、議員おっしゃるとおり、官と民が協力し合って、いろんな管理、建設等も含めて検討するというところでございます。この具体的な手法につきましては、PFIでありますとか指定管理者とか、いろんな民間委託のことでございますので、こういった施設にそういった管理が適するのかわ、よく検討させていただいて、国の支援、そういった人材派遣も含めて検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

ぜひそういう公民連携でやっていくようなものを取り入れていただきたいと思いますが、なかなか難しいと思いますけれども、それに詳しい方が総務省内閣府の中に詳しく教えてくださいとあるところがあると。人材を自治体に派遣する事業があるということだそうございますので、できましたら、それもきちんと調べて、人材派遣はできるならばしていただきたいし、もしそういうことになれば、派遣していただきたいと思いますが、またそういうふうな勉強させていただくところがあれば勉強もさせていただきながら進めていただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。一言お願ひいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

詳しいのはあります、いろいろ施設がございまして、いろんな管理方法ございまして、国のそういった支援も含めまして、よく検討してまいりたいと思います。よろしくお

願います。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

今回、留意事項の中に、特に公共等総合管理計画は合併団体や過疎地域等における地域は早急に取り組みなさいということでございますよね。特に国はこれからの厳しい財政状況や、それから東日本大震災の後の防災、減災を含め、そういうもの、国土強靱化を目指しておる中で、特に合併した町、そして人口が急激に減った過疎地域、そこに対しては余分な公共施設等があるのではないかと。それを抱えていくには大変ですよということ、この計画を策定しなさい、早急にやりなさいという要請だと思っております。

合併したみやま市、しかも過疎地に指定されているみやま市としては、総合管理計画を、平成28年度までに急いでつくらなければならないんですという、つくるだけではなく、それを実行していかなければならないと思っております。ただ、それを実行していくためには、住民が我慢する部分も非常に出てくることになります。この総合管理計画を実行していくには、行政と住民の信頼と協働がなければ決してうまくいくものではないと思っております。その改革をしていくときに住民が一番望むものは何といたしますか。企画財政課長、どういふふうに思われますか。一番不満に思うものは。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

今回計画いたしておりますのは、重複するかもしれませんが、大まかな更新、数値目標等でございます。個別具体の施設をどうするかというのはまたその後のことでございますので、現時点でいろいろ私が意見を申し上げることはできかねますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

13番中尾眞智子君。

○13番（中尾眞智子君）

そうですね、今は森をつくる計画書をつくっているんですよ。木じゃないんですよ。森は木が一本一本集まって森ができているということで、森をつくる計画ですよ。はい、

わかっております。

先ほど企画財政課長にお伺いいたしましたことは、私が一番大切なことだと思っておりますのは、やはりまちづくりの計画から排除されること、外されること、それが一番残念に思うことじゃないかと。まちづくりのときに、最初にスタート台に立って、計画と一緒に立っていけば、少々厳しいことになっても、自分たちも一緒にやったんだからという我慢ができます。我慢、そういうものができると思います。理解があります。それは一緒にやることで融和につながっていくと思います。また、知らない住民がいても、それを一緒にやった住民が、いや、実はこういうことなんだよ、30年後に人口も少なくなるし、財政状況も悪くなるし、こういうことなんだよと住民同士が説明をし合って融和がとれていく。それが本当の地域ができていくということになりはしないかと思っております。

このつくり上げていくプロセスこそが本当に行財政改革のかなめではないかと思っておりますので、今回は時間がないということでございますが、ぜひ住民の意見もしっかりと取り入れて、住民の思いも、それから住民に我慢していただくところもしっかりと理解していただいて、その上で公共施設等総合管理計画、その後の個別計画をつくっていただきますようお願い申し上げます、私の一般質問を終わりますが、一言お願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

坂田企画財政課長。

○企画財政課長（坂田良二君）

公共施設を具体的に縮小しますと、議員おっしゃるとおり、市民理解は当然必要です。市民の方の協働も必要でございます。今後いろいろ市民の方の御意見をお聞きしながら、個別具体の計画をつくってまいりますけれども、まずしっかりと公共施設等総合管理計画をつくらせていただきたいと思いますと考えております。どうかよろしくをお願いいたします。（「ありがとうございます。終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

それでは、暫時休憩をいたします。

午後 0 時 07 分 休憩

午後 1 時 30 分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き午後の会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行ってまいります。7番野田力君、一般質問を行ってください。

○7番（野田 力君）（登壇）

皆さんこんにちは。ただいま議長から一般質問の許可を受けました。7番議員の野田力でございます。どうぞよろしくお願いたします。

質問のテーマは、インター周辺地におきます企業誘致の現状と今後の見通しについてでございます。

さて、みやま市の振興発展には、西原市長は先頭に立ち、特に先駆的かつ卓越した発想で、電気の地産地消に向けた画期的なスマートエネルギー事業、それから、市民生活から排出されます生ごみ等を有効資源に変えて、将来の行政経費の負担軽減、さらには農業の生産向上に役立てることとして、山川地区に大規模なバイオマス事業、または観光客等の宿泊施設と温泉施設の誘致を行っていただき、みやま市の北の玄関口の活性化を高めるための施策もあります。さらには、これから進められる高田地区におきます活性化事業などなど、ともかくあすの夢と希望が抱かれる諸事業を含め、後世に大切な贈り物になるように、真摯に取り組まれておりますことに対し、私は強く感銘し賛同いたしている次第でございます。

とはいいましても、西原市長の指導のもとで働かされている職員の皆様にとりましては、本当に大変な事柄ではないでしょうか。いまだ経験したことのない新しい事務事業に直面され、加えて、次から次に新たな発想で指示と御指導を受けられ、さぞかし大変な御苦勞をされていることと強く感じる次第でございます。

おかげさまで、これらの新規事業で、みやま市は御承知のとおり、県内外はもとより、国際的にも大変な注目を受けられるようになりました。とりわけ、スマートエネルギー事業は、アメリカやヨーロッパの国からも強く関心を寄せられ、来年2月にはドイツと日本の環境省庁の主催で、我がみやま市のこのふるさとの地で、画期的な日独協力ワークショップが開催されます。多分、またもや全国から注目を寄せられること、必定でありましょう。市民皆様の絶大なる御協力と御支援をいただきながら、大成功させ、市民総ぐるみで喜び合いたいものでございます。

このようにすさまじい施策を次から次に講じながらも、依然として人口減少が続き、厳しい状況にあることは否めません。御苦勞されている新規事業は、近い将来に必ずやみやま市の発展の基礎となり、財政基盤の強化をもたらし、ひいては市民皆様の福祉、教育などの向上に、はかり知れない効果を与えるものと確信いたします。

ところで、みやま市の振興発展の方向性の中で、西原市長は常々働く職場をもっともっと多くつくり、若者が都市に行かずにみやま市で就職し、生涯住んでよかったと言えるまちづくりをしたいということを再三再四申されておりましたこと、今でも耳から離れません。その解決のためには、みやま市に企業誘致を図ることですと、その前提に企業誘致の確保が必要であることも主張されておりました。あわせて、難関でございます農地転用規制の強い壁が横たわっていることも切実に訴えられておりました。本当に身にしみ込み、脳裏から離れません。

そのような法規制の厳しい状況にもかかわらず、市長はその打開策を一生懸命やられまして、そして、日ごろから農家の地権者を初め、関係者の方々に粘り強く訴えられて、御理解と御協力を求め続けられたようでございます。それらの御尽力を積み重ねられたおかげで、やっとみやま柳川インターチェンジ周辺の候補地2カ所に企業誘致の用地が浮上しまして、さきの9月議会で公表されました。農家の地権者の方々にとりましては、農地を手放す決断には、断腸の思いがあったろうと察する次第でございます。我がみやま市の振興発展に願いを寄せられて、御決心されたことと深く敬意を表したいと思います。

もちろん、当該地は農業振興地域で、しかも優良農用地地域でございます。一般的には農振区域から除外しての転用が本当に不可能な農地でございます。しかし、農村からの人口流出などにより、疲弊しつつある地域では、特例的に農村地域工業等導入促進法、つまり農工法が適用されますと、農振地域から除外され、農地法に基づく許可を経て、農地転用が認められて、そこに物流業の関連企業の立地が可能になるのでございます。

この法律は、昭和46年に農村地域への工業の導入促進を目的として制定されております。市町村等が農工実施計画を策定し、関係機関の同意を得た場合に支援措置が講じられるような制度でございます。全国的に見ますと、これまで731市町村が計画を策定し、1万9,414ヘクタールに立地されました。そして、企業数は8,921社、約9,000社ですよ。何と61万人余の雇用が創出されているのが実情でございます。

制定後、幾多の改正が行われていますが、先月の11月29日で、政府の農林水産業地域の活力創造本部が、農産物の輸出競争の強化などを盛り込んだ農業改革方針を正式に決定されて、農林水産業地域の活力創造プランを改められたところでございます。その中で、農村地域で働く場を確保するために、新たにこれまでの農工法の対象業種にサービス業などを初め、農村地域で立地の需要が高いと見込まれます産業が追加対象になるように改正されるのでござ

います。

特に、今般の改正の背景としましては、農産物の流通のグローバル化ですね、その背景を受けて、さらには農業の生産性向上からの農用地集積促進に伴う農家の就業機会をふやさなければならないという状況も横たわっているのをごさいます。したがって、これまでの支援対象でございました物流関係の5業種ではどうしてもカバーできず、新たな成長が著しい情報通信産業やサービス業、農産加工等の地域資源活用が可能となる業種に対象を広げて、新しい時代に抗する企業が積極的かつ容易に参入され、あわせて、一層の雇用創出の促進が図られるように支援するものでありましょう。

そして、農工法の区域内に参入してくる企業に対しましては、さらに強力に後押しするために、税制の優遇の復活も図られる状況でもございます。しかも、農工法の改正時期は、年明けの通常国会に上程されるという状況であります。要するに、国の動向としては、農村地域におけます企業導入をより一層推進し、地方創生に役立てようとするものではないでしょうか。みやま市にとりまして、農工法の改正の時期は、本当に絶好の機会に恵まれたものと考えられます。

そこで、インターチェンジの北側の候補地においては、主に従来の物流業種で集約をしていただきながら、西側の候補地におきましては、今さっき申しましたように、改正の中身がありますので、若者が関心を寄せる発想のもとに、成長産業を大いに呼び込んでほしいものがございます。企業立地の候補地2カ所のそれぞれの特色を持った企業団地が形成されましたら、その後、双方の相乗効果といいますか、それが生まれやすくなり、将来において多様な産業育成に結びついていくものと確信いたします。あすのみやま市に魅力ある職場が生まれ、夢が大きく膨らむことになれば、当然ながら、定住対策に大きく影響をもたらすものではないでしょうか。

ところで、みやま柳川インターチェンジ周辺の企業誘致に関しますと、候補地2カ所の地質調査が行われたと思いますが、その結果はどうだったのかなということで、きょうは回答を求めるわけがございます。

それから、候補地に対しまして、今現在、企業側からの反応といいますか、関心ぐあい、そこいらがどのような状況なのか、お示しいただきたいなと思っております。

土地の確保と企業誘致の見通しが可能になれば、いよいよ難関の法的手続に入るわけがございます。両候補地とも農工法でぜひとも進めていただければ、企業としましてもスムーズ

に参入が進むものではないでしょうか。御見解をお伺いいたします。

そして、執行部としましては、難関な大事業に取り組みますので、大変な事務事業になりますが、しっかりした年次計画を持って積極的に取り組みいただきたいのであります。同意権限があります福岡県当局との協議に入られると思いますが、なかなかその協議のめどというやつは図りがたいと思いますが、市民サイドのほうから見ましたら、働く場の形成でありますので、関心は特に強いわけです。そして、生活設計に大きく及ぼします。そうしますと、その計画がどのようなものであるか関心を持たれますので、計画概要をお示しいただきたいのであります。

その際、両候補地に企業参入がされ、創業時に雇用が生じるわけですが、その雇用の概数がどれくらい見込まれるのか、そして、その中で農業者の転職がどれくらい見込まれるのかもお教えいただきたいのでございます。

このたびの企業誘致は、みやま市市民皆様の本当に長年の共通の願いだったとも思います。生き残りをかけた地方創生事業の一環で、定住促進の重要な使命を担っているものと確信いたす次第でございます。前途多難な業務でございますが、できる限り期間を短縮いただきながら、駒をしっかりと前に進めていただきたいと強く期待いたす次第でございます。

そこで、西原市長の強い行政手腕の発揮に大きくかかっておりますので、取り組まれる基本姿勢たる一大決心を込めた市長の御決意をお伺いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

まず、野田議員さんのただいまの質問、みやま市が進めておるさまざまな事業に対しまして深い御理解をいただき、まことに感謝にたえません。ありがとうございました。野田議員さんのインター周辺地における企業誘致の現状と今後の見通しについての御質問にお答えをいたします。

1点目のみやま柳川インターチェンジの北側と西側の企業誘致候補地の地質調査の結果並びに企業進出の意向、動向等はどうかでございます。

まず、地質調査についてでございますが、北側につきましては、平成26年に調査し、構造物基礎の設計施工に必要な地盤の基礎資料として活用しております。結果は、深度30メー

トルまで調査しましたが、基盤岩は確認できておりません。西側につきましては、今年度の調査で、これから調査するもので、2月末までに終了することになっています。

次に、企業進出の意向動向ですが、インターチェンジに近いということもあり、物流関係の施設を中心に幾つかの話が来ております。

1つは、福岡の食品会社、名前は言えませんが、何か五、六百人の従業員の食品会社だそうです。もう一つは、施設の物流をということで、名前は言えませんが、そういった企業が早速問い合わせが来ております。

続いて、2点目の農地転用のための制度活用は基本的に農工法に基づくものか、また、土地の取得法はでございますが、市が農地を取得し、企業を誘致するために先行して企業用地を造成する方法は、農村地域工業等導入促進法、いわゆる、農工法による企業団地造成しかありません。まず、北側の5.5ヘクタールの用地につきましては、市としまして、農工法による企業団地造成を考えております。その場合、土地については、市が買収することとなります。

次に、西側の用地につきましては、具体的な企業立地の案件に基づき、個別に農振除外を行い、進出企業が用地造成を行うことを想定しており、この場合は、企業が直接、用地を購入することとなります。

しかし、西側を含め、2カ所とも農工法を適用して、先行して企業用地を造成していくかにつきましては、県とも協議をさせていただき、検討させていただきたいと思っております。

続いて、3点目の企業誘致までの計画は年次的にどのように進められるかでございますが、現在、農工法による企業団地造成計画を進めるに当たり、既存の農工団地の整備をする必要があるため、県との協議を始めています。平成29年度につきましては、既存の農工団地の整理をするとともに、新規の農工団地の計画に着手し、平成30年度には計画同意を得て、平成31年度には用地買収及び用地造成を行いたいと考えております。

続いて、4点目の雇用創出の概数と、そのうち農業者の就業見込みはでございますが、農工法において実施計画で定める事項として、全体の雇用数と、そのうちの農業従事者の就業の目標があります。具体的な数字は今後策定する計画において検討することとなります。その中で具体的に進出してくる業種についても検討し、雇用者数の目標を見込んでいきたいと考えております。

続いて、5点目の切望されている企業誘致を早目に実現してほしいが市長の一大的な決意

を伺うでございますが、本市のみやま柳川インターチェンジなど、立地のよさを生かした誘致を行う上で、企業用地の確保が課題であり、スムーズに企業誘致を進めるためにも企業用地の先行造成が不可欠であると考えております。農地の規制もあり容易な作業ではありませんが、雇用の場の確保や定住促進を図るべく、企業を誘致できるよう鋭意取り組んでまいりたいと思います。

なお、いすゞ自動車が、今度40町ぐらい工場をつくってくれましたけれど、あれが大体40人ぐらいの従業員を雇って、本社から10人ぐらい連れてきて、今、こちらで30人ぐらいの募集をしておりますので、そういった企業もどンドン雇いがふえていくのではないかと期待いたしているところでございます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

西原市長から、本当に具体的にお話いただきました。そして、しかも前向きに前進させるということでございます。ありがとうございます。

ちょっと個別にお尋ねしたいと思っております。

まず、調査をされたということでございますが、どうも地盤がですね、基盤岩が確認できなかったということ、ちょっと心配しております。多分、昔よく言われておりました清水までぐらい海岸だったということで、やはりそうかなと、ちょっと今、回答を聞きまして思った次第でございます。なかなか当時の、多分、縄文時代でしょうから、地盤が海だったから、そうだったかなと思っております。ただ、一応、物流産業にとっては、そう御心配要らないかなと思う次第でございます。

あとの西側の調査につきましては、また、これから2月までに終了するというところでございますが、予算措置としましては、御承知のとおり9月補正で措置されておりました。だから、もう速やかに急げば早く、もう大体終わっているかなと思って質問したわけですが、まだこれからまた2カ月、3カ月かかるということでございますので、ぜひ早目に調査結果を出していただきたいと、そして、また議会のほうにも説明いただきたいと思っております。

それから、企業の進出の意向でございますけれども、今、市長からじきじきにお話しただきまして、食品会社ということで、五、六百人という雇用でございますので、これは相当

な……（「会社が五、六百人」と呼ぶ者あり）ああ、そうですか。（「土地は1万5,000坪です。それが移ってきたら相当なもんですけど」と呼ぶ者あり）ああ、それが……、そうでしょうね、（「五、六百人というのは従業員の数」と呼ぶ者あり）大体ですね、雇用は全国平均から見ましたら、1ヘクタールに大ざっぱに平均したら30名ぐらいになるかと思っておりますので、これ、全部を企業誘致に使っていただいて、大体300人前後はなるかなと思っております。そこいらは今後の期待でございます。どうか、雇用が生まれるような御配慮をいただきたいと思っております。

それからもう一つは、北側のほうは5.5ヘクタールの用地ということで、大体農工法で進められているところでございますので、随分安心しております。ただ、西側の用地につきましては、ちょっともう一步かなと思っております。特に面積がどれくらいなのかということと、いわゆる、農工法でやった場合と、企業のオーダーに基づいて農地転用をやっていく場合は、随分、優遇措置が変わってくるかと思っておりますので、やはり早目に企業用地を確保して、企業から早く来てもらいたいと思うなら思うほど、農工法でやったほうがいいかなと思っております。

特に、国が余裕を持って農業関係の競争力がグローバル化して強まると、それと、もう一つは、農業にとりましては、ここは特にですけれども、土地利用型の農業でございます。そして、その土地利用型の農業を集約しております。どんどんどんどん集約化しております。そして、さらに効率性を高めるということになりましたら、これまで同じようにやっておった農業者の数が、どうしてもそこいらは転職せざるを得ない状況にあるようでございます。そういうことで、農水省のほうも、国のほうとしましても、特に農工法を強化したいということが、今般の施策の打ち出しであろうと思っておりますので、そこいらはぜひ大いに御配慮いただきたいと思っております。

そういうことで、もう一度、西側の面積と、よございましたら、農工法を適用してということで、県とも協議させていただきたいと御回答いただいております。もう一度、もう少し強目に県のほうと協議するということでお話をいただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

今、議員さん御指摘のとおり、やっぱりいろんな制約があります。それで、これまでの経過につきまして、ちょっと報告させていただきますけれども、やはりバイパスの道路が挟まっているということが1つ、それから、除外地の農地に西側の部分については、余り面していないということがありまして、なかなか今までの経過としては厳しいところがありました。

それで、西側につきましては、現在、今のところお話ができてるのは2.5ヘクタール、地権者が14名でございます。ただ、2.5ヘクタールでは規模的に、これまで考えておりました個別案件でいくと、ちょっと物流関係としては狭いかなというような考えも持っておりますけれども、現在のところ2.5ヘクタールで計画をしております、今、議員さんから御質問のありました今後の対応については、先ほど市長も答弁しましたとおり、基本的に農工法の見直しをやっておりますので、それとあわせて、再度、北側と西側の関連性が十分とれるのか、その辺をもう一度、県と十分意見を交換させていただきながら、方策を探っていきたいというふうに思っております。

ただ、今のところは、先ほど答弁のとおり、ちょっと厳しいという認識に立っておりますけれども、改めてその辺は検討していくということで御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

西側のほうが2.5ヘクタールということでございます。もう少し広める用地があるようでございますので、2.5ヘクタールとは随分狭いかなと思っておりますので、もっとその倍ぐらい取り込んでいただきたいなということと、県と協議していただくということでございますが、県のほうも先般の、先ほど申しましたように、11月末ぐらいに農工法の変った内容をやっと認識したぐらいだろうと思っております。国の姿勢が全く変わって、ともかく農村地域、地方地域においては、力を入れなくちゃいかんと、それはもう政治の使命でございますから、そこいらはみやま市の基本姿勢をしっかり踏まえていただければ、それは国の方も県のほうも、それなりに対応はされると思っておりますので、しっかりやっていただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

それから、年次計画においても御回答いただいたわけでございます。これも、やはり相手があることでもございますから、平成31年度には用地買収、用地造成を行いたいと、用地造成までは平成31年度まででやってしまうということもございますので、多分、相当なスピードで、そして、強力に全力を挙げてやっていただかないと、多分、平成31年度には終わらないかと思っておりますので、全力を挙げて、馬力をかけてやっていただきたいと、そこいらの姿勢を、部長、しっかり答弁してください。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

ありがとうございます。叱咤激励としてお伺いします。

ただ、我々も事務担当として、市長の意向を受けながら、今、取り組んでいるわけなんですけれども、答弁にもありましたように、ぜひ必要な場所であるということが1つ、それから、北側につきましても、西側につきましても、全部とは言いませんけれども、多くの方の御協力もいただけるような感触も十分つかんでおります。そういったところで、我々としては、できるだけ、この計画にのっとなって進められるように、全力を挙げて取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

今、本当に大事業の計画を打ち出されました。これに基づいて、いろんな関係機関はもちろんでございますが、関係企業が余裕を持ってこれに真正面から取り組まれると思っております。そして、それが市民生活、また、いろんな雇用の関係にも計画が生まれてくるわけでございます。この基本線を崩さないように、特に、崩しましたらタイムラグが生じますので、大変な労力が要るようになりますので、この計画はぜひしっかり守っていただきますよう、お願い申し上げます。

それから、雇用創出の関係が、答弁の中には数字が上がっておりませんが、大体どのくらいの概数を見込まれておられるのか、そこいらを教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

古田企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（古田 稔君）

議員の質問にお答えいたします。

先ほど答弁で、この計画の中で想定される業種、業態等、どうなるかわからないというところがございます。先ほど、今までの国の実績がございました。1ヘクタール当たり約30名ちょっとというのが、既存の大体平均をとるとそれぐらいのところということで、全国の実績が出ております。そういったところも、恐らく参考になってくるのではないかと考えております。

それから、農業者の内訳ということで、近隣等の——近隣といいますか、直近で農工計画等を立てられたところを見ますと、大体30とか40%とかいう数字になっておりますので、そういったところも参考になるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

私は、企業を持ってくることが、まず前提でございますが、その中に雇用がいかにかにふえるかが、やはり最終的な目標だろうと思っております。特に農工法を活用するということは、農家のそういった状況が、農地は集約される、効率化されると。そうしましたら、これまでの農業の形態は変わるわけがございますから、そしたら、おのずからどこかに就職しなくちゃいかん、そのときにこの農工法が生きるわけがございます。ぜひとも、その農家の状況をいかに多く組み入れるかということで、企業誘致にも大いに知恵を出していただきたいと、今、市長のほうから食品産業ということでございますので、これはまさに時期を得た答弁でございます。食品産業は、また、このみやま市にとりましても深い御縁がある土地柄でございますし、進めやすいところでもございます。

また、これから新しい産業として、企業側の姿勢は、意外と農水省あたりの国の調査ですかね、農水省でございますけれども、卸売業よりも情報通信業ですね、そこがかなり高いんですよ。そうですね、倍以上、約3倍ぐらいになりますね。それから、道路貨物運送業につきましても、五、六十%ぐらい高くニーズがあるようでございます。だから、新しい産業、企業を持ち込んでいただきましたら、先ほど申し上げましたように、何か物流の基礎の部分ありますけれども、もう一階、二階、三階建のような企業の構造を持った企業団地ができれば

ば、もっと将来、若者たちが夢と希望を持たれると思いますので、どうかそこいらにも着目していただきたいと思っております。これは部長、どうですか。

○議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

○環境経済部長（富重巧齊君）

お答えします。

やはり、まずインターチェンジ周辺という特異性がございますので、現在、我々が接しております情報を若干報告させていただきますと、やはり物流関係が中心となっております。先ほど市長からの答弁がありましたように、やはり物流が中心でございまして、それと、基盤岩がちょっと深いところにしかないということで、高層の分は無理なんだろうというふうを考えております。

それで、答弁の中で物流関係を中心に幾つかのという話が出ておりますけれども、さきの9月議会で補正予算をお願いした関係もあってか知りませんが、個別的に、いわゆる不動産関係の問い合わせが結構来るようになりました。ただ、現状としましては、まだ皆さん方に公表できるような内容ではございませんものですから、控えさせていただきますけれども、まだ10社前後というふうにお話をさせていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

部長の現在の時点におけるお話をいただいたわけですが、いよいよもって来春の国会に、これが改正される法律が出るわけですが、これはもう全国で全部網かけられて話されるわけですので、企業は、そして、優遇措置もあるなら、よし、農工法に手を挙げてやっ払いこうと。しかも、農工法の場所的にも、このみやま柳川のインターチェンジというのが地の利が物すごくあるわけですので、正しくそういった発想を取り入れて頑張ってくださいようお願いします。

それから、もう最後になりますけれども、これについては、計画も大体企業の反応もわかったわけですが、あとは執行部の取り組む姿勢、それから、どのような情報を整理していくのか、そこいらは大きく左右するかと思っております。最後は、西原市長のこれ

までいろんな施策を打ってこられましたように、西原市長は先頭に立って、本当に行政、それから政治、人脈を通して、多分やられると思いますが、西原市長の最後の御決意と申しますか、計画を幾らかでも早目にやるという姿勢を含めていただければ幸いかと思っておりますが、西原市長の御決意を最後にお伺いしたいと思っております。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

この企業団地については、みやま市には衆議院、それから県議会議員、1人ずついらっしゃるんですよ。その方たちが、自分たちが責任持って農地は転用することに全力を挙げますのでぜひやってくださいというような言葉をいただいておりますので、私はそれを糧に一生懸命、ぜひとも団地をつくり上げて、企業をいろいろ誘致したいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

7番野田力君。

○7番（野田 力君）

西原市長から力強い決意をいただきました。これも、よく市民の皆さんが多くの中で、西原市長が、この問題は大きな難題があるから、藤丸国会議員、それから、板橋県議会議員、あなたたちが頑張らんとだめばんということで、再三、公衆の面前でお話しされております。多分、西原市長はそれ以上に県の人脈とか、そういった各方面の人脈を大いに使われて実現されることだろうと思っております。どうか一生懸命、また頑張ってくださいよう、また、議会としまして、全力を挙げて西原市長を応援いたしますので、よろしく願い申し上げます。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午後2時10分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を引き続き行ってまいります。12番壇康夫君、一般質問をお願いいたします。

○12番（壇 康夫君）（登壇）

改めまして皆さんこんにちは。12番壇康夫でございます。それでは、通告に従いまして、本日最後となります一般質問を行います。

今回は、長田宿泊温泉施設の設置計画についてと題として質問を行います。

現在、みやま市では、上長田地区に平成31年2月の開業予定で宿泊施設と温泉施設、これは私も温泉というのがようわからんですけれども、温泉施設ですね——を誘致する計画を行い、この施設の設置に向けた予算が商工費の観光事業費として101,543千円、今回の定例会で予算として補正提案されております。

この上長田地区の予定地は、三、四年前から数百万円をかけて鉱泉水を利用した温泉の調査及び検討が行われてきましたが、湧水量、俗に言う湧く量ですね——が毎分約30リットルということで、温泉をつくるのは難しいという状態で結果が出ておりました。ところが、今回夏に、民間企業との協業締結により、市道の南側の敷地面積約2,338平方メートル、この現在の市有地に温泉施設をつくと。また、道路の北側に不足用地を追加で市が購入して、総敷地面積3,650平方メートルに9階建てのホテルを設置する計画が予定されております。

しかしながら、なぜこの北側に長田温泉施設、宿泊施設の不足用地を市が追加で購入してまで貸与する必要があるのかと。直接、民間同士での賃貸契約、もしくは地権者から直接企業への用地買収、売買等ができないのかというところでお尋ねしたいと思います。

なお、この追加で購入する用地については、用地取得費として面積2,258平方メートルの広さで34,578千円、坪単価の平均でいいますと、約50,500円ですね。また、補償費としては、これも約で申しますけど、木造建物等の移転料に28,120千円、木工機械8台等の工作物の移転料、移動料ですね、これに3,010千円、また、荷物の移動等に動産移動料という、移転料という形で550千円、立ち木補償費が5,930千円と。また、るる移転雑費保障として2,020千円の総合計で補償費が39,650千円を予算計上してあります。要は、この用地取得と補償費関係だけでも74,230,576円です。現在のこの建物というのがありますが、木工所の跡で、現在ほとんど使われていない状況で、利用の状況からすると、異常に高い金額ではないかと私自身は思っております。

それで、具体的に次の点について質問したいと思います。

具体的事項としては、なぜ土地を追加で市が購入してまで貸与する必要があるのかと、民

間同士の契約でなぜできないか。細かく言いますと、購入予定の土地の地目と、その標準単価、要は相場ですね——が幾らになるのか。

建物や樹木等、土地以外の樹木等の補償費、これの算出根拠を具体的に明細で示してほしいと。

また、次に、3つ目ですけど、市で用地を購入して貸与するということですけど、安い金額で貸されるのではないかなということ、幾らぐらいで貸与する予定を考えてあるのか、また、その期間は契約上どのぐらいでやるのか、20年なのか、30年なのかですね。その辺の予定をお願いしたいと思います。

要は、なぜ民間同士の賃貸契約でできないのか、誘致のための商談交渉というのは十分市も協力できると思います、民間同士の場合でもですね。価格交渉なり、その譲渡する交渉をですね。そこについての協力は一切できると思いますので、この売却を市内で市が購入して貸与するところは不思議でなりませんので、そこについて答弁をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

壇議員さんの長田宿泊温浴施設の設置計画についての御質問にお答えをいたします。

本市におきましては、昨年12月にみやま市宿泊施設の誘致に関する条例を市議会において議決いただき、その後、誘致活動を進めて、福岡市に本社があります芝浦グループホールディングス株式会社との間に、ことし7月、宿泊施設等の立地協定を締結することができたところでございます。

本市内には、ホテルなど一定規模の宿泊施設がないため、視察や観光、スポーツの大会、ビジネスなどで本市に来られた方は市外のホテルなどに宿泊されているのが現状であります。

宿泊施設の誘致については、市内の各種団体、そして地域住民の方々からも要望されておりまして、今回の誘致によって市の活性化、地域の振興につながるものと確信しているところでございます。

今回、誘致を進めております長田の市有地の地下水からは炭酸泉が出ることから、芝浦グ

ループでは、この炭酸泉を活用した温浴施設についても計画されています。ホテルと温浴施設を併設することにより、日帰りから宿泊まで多目的に利用可能な施設を目指すこととなります。ホテルについては、レストランや宴会場、会議室なども備えた9階建ての建物で、温浴施設については、天然炭酸泉を活用した入浴施設と、トレーニングジムなど、健康増進のための設備を備えた3階建ての施設を計画されています。

それでは、建設予定地に関する御質問にお答えします。

市有地だけでなく、民間の土地も購入して貸与する必要があるのかとの御質問ですが、現在の市有地の面積3,682平方メートルだけでは宿泊施設等の建設として用地が不足するため、市有地に隣接する土地を取得する必要があります。

購入予定の土地は、宅地が2筆で898.14平方メートル、畑が2筆で1,360平方メートル、計4筆の2,258.14平方メートルでございます。購入予定価格については、固定資産評価額及び不動産鑑定額をもとに算定をいたしております。

建物や樹木等の補償費の算出根拠を具体的に細目でとの御質問についてですが、補償費の算定につきましては、補償費の積算を専門とされるコンサルタントに委託をしまして調査していただき、公共事業の補償費積算で用いられている用地対策連絡会の基準によって補償費の金額を算出していただきました。

補償費算定の内容につきましては、全員協議会において担当から御説明申し上げておりますので、その資料を御確認いただきたいと思います。

なお、個別の補償費の金額については、今後、用地交渉を進めなければなりませんので、公表は控えさせていただきたいと思います。

次に、市で用地を購入し、安い金額で貸与するのか、幾らでの貸与予定か、契約期間はどの御質問についてお答えします。

貸与の内容については、現時点では決まっておりませんが、補正予算を議決いただき、用地交渉を行い、全体の用地面積が確定して、貸与の契約内容を決めていきたいと考えております。

その際は、みやま市普通財産貸付料算定要綱に基づいて企業との交渉を進めてまいりたいと考えております。

次に、なぜ民間同士での賃貸契約で誘致できないのかとの御質問にお答えいたします。

芝浦グループでは、今回の誘致を進める上で、本市と土地の賃貸契約を結び、市と連携し

ながら宿泊施設の設置を行い、みやま市の地域の振興、活性化に貢献したいという意向を持っておられます。

市では、今回の誘致を円滑に進めるためにも、芝浦グループの意向に沿って、民民間ではなく、市と企業の賃貸契約を締結したいと考えております。

以上、申し上げましたように、本市では、宿泊施設の誘致について、まち・ひと・しごと総合戦略にも掲げ、誘致活動を進めてきたところでもあります。みやま市には宿泊施設が必要であり、今回の誘致によって、地域の活性化と発展、新たな雇用の創出、観光の振興など、とても大きな期待をしているところでございますので、どうか御理解のほどよろしく願いいたします。

なお、この芝浦グループも本当は建てたくないんですよ、引き合わないから。だけど、みやま市が非常に熱心に誘致したから、それでは建てましょうということで、あんまりこれを突き詰めたら、もう永遠にみやま市にはホテルは来ないと思いますよ。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

市長、今のは半分おどしですか。（「おどしじゃないです。本当ですよ」と呼ぶ者あり）

ちょっと細目について、通告に従って質問していきたいと思います。

まず、総合的に賃貸でやる、もしくは市が購入するというお話です。

先ほどちょっと冒頭お願いした地目、購入予定の用地の地目、畑と土地でそれぞれ2筆ずつあると。価格については平均で、私たちが入手した説明の資料で、平均50,500円だと。畑と土地で当然値段はかなり違うわけですね。この辺がどのぐらいなのか、この1筆1筆を具体的に述べてくださいということじゃないので。まずは宅地で大体この辺は標準的に幾らなのか、それと畑で幾らなのかというところを知りたいので、まずそこをお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

今回、用地購入を予定しておりますのは、4筆ございまして、先ほど答弁ありましたように、宅地2筆と畑が2筆でございます。

今回の購入予定価格の算定に当たりましては、宅地については固定資産評価額をもとに算

定しております。畑につきましては不動産鑑定によりまして算定をしているところでございます。

個別の価格については控えさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

だから、個別じゃなくて、畑と宅地の部分も言えないということですか。そこだけお願いしているんですけど、1筆1筆、この所有は何平米あって幾らとかいう話じゃなくて。じゃ、相場でもいいですよ。宅地でどのぐらいですかと、畑は周りもいっぱいありますよね。標準価格を参照しているということは、どのぐらいの単価ですか。それが言えるか言えないかというのも含めて、再度確認します。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

単価ということでございますけれども、実際該当する分が、もう地権者が限られておりますので、1筆1筆の単価というのは控えさせていただきたいと思えますけれども、今回の全体の予算が34,578千円でございます。平均単価で申し上げますと15,313円でございますので、それで御理解よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

だから、それは私が通告というか、今説明したとおりじゃないですか。平均で50,500円でしょう、坪単価で言うと。だから、宅地、要は個々の土地であって、この周辺の、国道沿いだったら、例えば100千円とか、中に入っているから70千円とか、そういう相場があるじゃないですか。それは言えないということですか、もうはっきり、イエスかノーかで言ってもらって結構です。

○議長（牛嶋利三君）

松尾商工観光課長。

○商工観光課長（松尾 博君）

個別の単価になってきますので、交渉も今後控えておりますので、この分については控えさせていただきますと思います。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

わかりました。ということは、地目の標準価格、その辺も聞いても無駄だと。じゃ、もう補償費もあえて、先ほど言いましたように、全体で39,650千円、建物も何やかんやと予定してあります。

市長、くれぐれも言っておきます。私はこれを反対するわけでも何でもなく、要は、誘致はぜひ、これ宿泊施設も温浴施設もつくってほしいというのはやまやまなんです。ただ、今の企業の感覚からいうと、先ほど、たまたま野田議員が質問されました。農工法でやるという企業誘致。はっきり言って私、3年前から一生懸命地元の方と交渉しています、企業誘致に。賃貸で進めようといったのが、今のことしの2月で政府がゼロ金利にした関係で、土地を売りたいというのが普通なんです。そうすると、借金しても金利がつかないから、企業は土地を売ってくださいなんです、貸してくださいという企業はありませんよ。現にそれで、多分、企業は10社ほど来ているて、どこの企業か私も知りませんが。ほとんどが売買で来ていると思います。賃貸じゃないと思います。

だから、もうはっきり企業名も出たんであれですけど、芝浦さんも、結局、マンションの販売会社ですね。一番いいのは、買ってそれを分譲するという商売をされているはずですよ。現に開の太陽光発電もそうですよね。あれだけの広さの土地を購入されて太陽光発電を設置されて、全部分譲じゃないですか。

だから、今回も企業としては、一般的に考えると、賃貸するよりも売買のほうが得だと思ってるんですよ。あえて言いますが、車で有名なある会社、外資系ですけど、今、金利がマイナス0.1%です。マイナスですよ、車買うのに。びっくりしました。インターネットで調べてですね。もうゼロ金利というのは当たり前の時代になっているんですよ、企業は。金貸してもらえるところが、銀行が喜んで貸してくれるんです。要は政府がそれ仕掛けたせいもあるんですけどね。資産投資をどんどんしなさいという流れからそういうふうになっているんだと思います。

それから考えると、芝浦さんも、これ借りて何年契約で幾らかまだ見えないですけど、多分購入したらどうですかと。1億円、2億円銀行から借りて金利がもう、普通の民間住宅でも1%あるかないかですよ、今。住宅金融公庫なんかも。それから考えたら、すぐそっこのほうに行きたいというのがあると思うんです。その辺を含めてどうするのかという質問が今回の私の趣旨です。ましてや、市の資産をやむなくふやさんでもですよ。

市長も御存じのとおり、これ2年、3年前にインターネットでここを売りに出そうとしましたよね。ある事情があって、1日2日で取り下げました。市も手放したほうが良いという考えでやってこられたところですよ。

この答弁書にも、芝浦さんが鉱泉水を利用して天然炭酸泉を活用した入浴施設、先ほど私、冒頭言いましたけど、30リッターしか出ないと、ここに企業努力で一生懸命芝浦さんに協力できるところはしていかにやいかんと思いますし、柳川観光だの筑後の野球とか、そういうのも一緒になっていかに盛り上げていくかというのは私たちもやっていかにやいかんと思います。

ただ、基本的に市がそういう財産を、土地をふやして、貸して、企業にメリットもあるのかというところを私は、ましてや、これ補償費、先ほど言いましたけど、40,000千円近い補償費です。これ大変恐縮ですけど、十数年、私が知っている限りでは使われていません。これ民間同士がやったら多分、壊し賃を払わにやいかんぐらいです。その辺は総合的に、予算は今計上してありますけど、これがぐっと下がる可能性は十分あるかもしれません。ただ、基本的な考えとしてどうですかということです。それか、いや、一切もう提案しているとおとり買って、賃貸でしかやりませんと、芝浦さんがそう言っていますということなら、もう私これでやめます。お願いします。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

では、私のほうからお答えをさせていただきます。

実は、当初は土地の売買については民民でというのが基本でございました。その間、買い取りだということを実は主張されたところでございます。そういう前提で打ち合わせをしている中で、ただいま市長のほうも申し上げましたように、あくまでも私の推測の域もありますけれども、市の協力と地元の理解のもと、ホテル建設事業を進めたいという意向に変わっ

てきたところでございます。言われたように、当初は民民で買い取りという条件だったんですが、途中で変わってきたと思っているところでございます。

それともう1つは、やはり芝浦さんは本社が福岡にございまして、地元との地権者との人脈も何もないというのが一つあるんじゃないかなと思っております。それと平成31年の2月1日オープンという時間的制約がございますもんですから、何とかスムーズに土地の交渉がうまく行って、そして初めてスタートを切れるんだという思いがあるのではないかと私自身は推測をしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

ということは、要約しますと、向こうの希望で売買が賃貸にやってくれという話になったということで理解すればいいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

だけど、私がる述べました内容が、結局、今の企業のやり方とは違うんだという考えが芝浦さんにあるということですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

というのは、今、副市長がおっしゃっていただいた協力するという部分は、売買交渉を含めて、今でも市はできるじゃないですか、直接買わんで。その辺を含めてどうでしょうかというお尋ねをしているんです。価格交渉からなんから全部協力すればいいじゃないですか、契約書の書類だけ民民でやれば。そこはどうなんですかということなんです。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

このホテル建設につきましては、各団体組織からの要望もあっておりますので、ましてや、今市長が答弁申し上げましたように、最後のチャンスになるかもわからないということもありましたもんですから、できるだけの協力はさせていただきますというお話も向こうのほうには伝えてはきたところでございます。

そういう中で、市と賃貸借契約を結んでやりたいという向こうの思いがこちらに伝えられたところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

では、あえてもう1点教えてください。

そしたら、建物補償が、先ほどから言っています40,000千円近い金額、十数年使われていない建物が。お役所が交渉すれば、一般的に補償対象の現況云々にかかわらず、同等品を建てる計画での補償設定がされているんだと思います。

民民の場合は、先ほど私申し上げたように、これも今使っていないでしょう、十数年もと、壊し賃が要りますよというような話が出てくる場合があるわけですね、こういう建物は。そういう交渉は今からということですよ、これ積算しているだけでしょうから。だから、当然この金額がぐっと下がる可能性は十分あるんでしょから、その辺の意向だけ教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

これはあくまでも積算をした、予算のための金額でございますので、これを基本に紳士的に取引を、交渉元でございますので、前提に交渉を今後やっていきたいということでございます。

多分、地権者の皆さんもそこら辺は、評定金額が幾ら、解体費が幾ら、そういう試算はされているんじゃないかなとは私自身は思っておりますけれどもね。これをオーバーすることは当然できないことでございますので、その範囲内で交渉を今後やっていきたいということでございます。

○議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

○12番（壇 康夫君）

結論から言うと、今後、芝浦グループの希望を含めて交渉を市がやっていって、値段を下げる可能性は、十分下がる可能性はあるということで、私としては節税、費用対効果、こういった売買を何でせにやいかんのかと。先方の希望であったら仕方がないですし、予算は予算であって、もちろん最高額というふうに考えて、私の質問は終わります。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月8日となっておりますので、御承知おきをお願いしておきたいと思えます。

午後2時54分 散会